

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

令和3年 9月24日
午前 9時00分 開議
於 議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 令和2年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第5号 令和2年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (3) 認定第6号 令和2年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (4) 認定第7号 令和2年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (5) 認定第16号 令和2年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- (6) 認定第17号 令和2年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（14名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	新 田 和 明
委員	南 澤 克 彦	委員	田 邊 介 三
委員	山 本 数 博	委員	武 岡 隆 文
委員	芦 田 宏 治	委員	山 根 温 子
委員	先 川 和 幸	委員	児 玉 史 則
委員	大 下 正 幸	委員	山 本 優
委員	熊 高 昌 三	委員	石 飛 慶 久

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（27名）

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
教 育 長	永 井 初 男	企 画 振 興 部 長	猪 掛 公 詩
産 業 振 興 部 長	重 永 充 浩	建 設 部 長 兼 公 営 企 業 部 長	小 野 直 樹
教 育 次 長	宮 本 智 雄	議 会 事 務 局 長	森 岡 雅 昭
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	森 岡 和 子	財 政 課 長	高 藤 誠
地 域 営 農 課 長	三 戸 法 生	農 林 水 産 課 長	森 田 修
商 工 観 光 課 長	松 田 祐 生	農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐々木 浩 人
管 理 課 長	神 田 正 広	住 宅 政 策 課 長	小 櫻 静 樹
建 設 課 長	五 島 博 憲	す ぐ や る 課 長	河 野 恵
上 下 水 道 課 長	聖 川 学	上 下 水 道 課 特 命 担 当 課 長	佐々木 宏
教 育 総 務 課 長 兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	柳 川 知 昭	学 校 教 育 課 長	内 藤 麻 妃
生 涯 学 習 課 長	児 玉 晃	議 会 事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
商 工 観 光 課 課 長 補 佐	小 野 光 基	財 政 課 財 政 係 長	沖 田 伸 二
地 域 営 農 課 鳥 獣 対 策 係 長	佐々木 覚 朗		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	森 岡 雅 昭	事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
総 務 係 長	藤 井 伸 樹		



午前 9時00分 開会

○金行委員長

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席委員は14名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第8回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

審査に入る前に、企画振興部より、資料の訂正の申出がありましたので、許可します。

高藤財政課長。

○高藤財政課長

大変申し訳ありません。事務事業評価シートに一部誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。

50ページ、障害者自立支援介護給付事業です。

コスト情報、財源内訳のうち、一般財源の決算額の訂正をお願いいたします。

まず、一般財源、40,671となっているものを40,685に訂正お願いいたします。その下、計欄、56,211となっているものを56,225に訂正をお願いいたします。

大変申し訳ありません。訂正をよろしくお願いいたします。

○金行委員長

以上で、資料の訂正について、終わります。

直ちに、審査に入ります。

初めに、産業振興部、農業委員会事務局の審査を行います。

認定第1号「令和2年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長

産業振興部が担当した令和2年度決算概要の説明です。

市長所信表明の個別方針、産業の振興として、次の事業に取り組みました。

農業者支援、有害鳥獣対策、農業基盤整備、森林資源整備、観光振興、企業誘致、地域経済活性化などです。

地域営農課は、農業の担い手育成、農産物の産地化、農地保全、有害鳥獣対策、畜産振興などに取り組みました。

国、県の補助金を活用した土壌の改良、モスファームすずなり安芸高田の施設整備支援、市単独の農業用機械導入助成による営農条件整備、道の駅産直市開業後の野菜生産拡大、野菜の産地化、商品開発など、農業産物6次産業化。

農地保全では、多面的機能支払い、中山間直接支払いなど、国交付金事業を活用、農地、農業用施設保全に取り組みました。

有害鳥獣対策では、有害鳥獣の捕獲、防獣柵設置助成、ジビエを資源

とする処理施設の運営に取り組みました。

農林水産課は、圃場整備、林業基盤整備、災害からの復旧などに取り組みました。

圃場整備では、県営ほ場整備事業、高宮町原山地区で換地処分が終了、同じく、高宮町鍋石地区では、区画整理工事が開始、市営ほ場整備事業、吉田口地区では、区画整理工事、確定測量作業が終了、令和3年度換地処分予定。

林業整備では、ひろしまの森づくり事業、森林経営管理制度を活用し、森林整備に取り組みました。平成30年度以降、発生した農地・農業用施設・林業施設災害の復旧に取り組みました。

商工観光課は、観光資源の活用、観光拠点施設の運営、企業誘致の促進、COVID19禍の地域経済支援などに取り組みました。

観光資源の活用では、伝統芸能神楽を中心に、観光の振興・プロモーション、主要観光施設では、指定管理契約に基づき、施設運営・維持管理、サテライトオフィス誘致、誘致後の支援、起業を希望する方への開業支援、お得に旅行券、食べて・遊んで・泊まって応援券、プレミアム商品券、子育て応援商品券、事業継続応援金など、COVID19禍の地域経済支援に取り組みました。

以上、産業振興部が担当した令和2年度決算概要の説明です。

農業委員会事務局につきましては、農業委員会事務局長が説明します。

○金行委員長

続いて、地域営農課の決算について、説明を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

それでは、地域営農課に係る決算概要につきまして、令和2年度主要施策の成果に関する説明書に基づき、御説明申し上げます。

104ページを御覧ください。

農業総務管理事業は、地域営農課の総務的経費となっております。

105ページ、農地保全対策事業は、農業従事者の高齢化や後継者が不足する中、人・農地プランの計画変更を支援し、農地中間管理機構に農地を貸し出す地域及び農業者に対し、地域集積協力金、経営転換協力金をそれぞれ交付しております。

106ページを御覧ください。

有害鳥獣対策事業は、イノシシ、シカなどの有害鳥獣から農作物を守り、農地の保全を図るため、防護柵等の設置、及び有害鳥獣の捕獲を行っております。有害鳥獣捕獲委託事業による捕獲、有害鳥獣死骸処理業務、防護柵設置事業であります有害鳥獣対策事業、食肉処理施設運営、有害鳥獣捕獲食肉処理施設運営を行い、捕獲した有害鳥獣の活用を図っております。また、国産ジビエ認証制度を取得しましたが、経営状況は依然厳しい状況であり、施設運営について検証を行ってまいりたいと考えております。

鳥獣被害対策実施隊による被害特定活動、及び捕獲活動、鳥獣アドバイザーによる指導の充実を併せて図っております。

今後とも、改善を重ね、有害鳥獣対策を積極的に行っていきたいと考えております。また、捕獲した個体の最終処分の手法につきまして、方向性を今後出していきたいと考えております。

107ページ、中山間地域等直接支払事業は、令和2年度から第5期対策が始まったことから、協定締結の支援など、行っております。

108ページ、多面的機能支払交付金事業は、農地維持活動や資源向上活動に取り組む活動組織に対しまして、交付金を交付しております。

109ページ、農業振興施設管理運営事業は、市内の農業振興関係施設の管理運営を行い、それぞれの設置目的に応じた支援に努めております。

110ページ、畜産振興施設管理運営事業は、指定管理しております市内3つの堆肥センターの管理運営を行い、堆肥の販売をしております。

111ページ、担い手育成事業は、将来の農業を支える担い手の育成確保のための施策を実施しております。市とJA広島北部との基金で実施いたします農業後継者育成支援事業、農業次世代人材投資事業、これは旧青年就労給付金でございます。担い手機械等整備支援事業、羽佐竹地区大規模野菜団地土壌改良として、園芸作物条件整備事業、産地パワーアップ事業及び担い手確保経営強化支援事業によるモスファームすずなり施設への支援、高度経営体集積促進支援事業など、それぞれ事業を行っております。農業者の高齢化により、担い手農業者への集積が進み、担い手への労力負担は増す一方であり、省力化機械、設備の実用性の検証、新規就農者の育成のための県、JA、各関係機関とのサポート体制の構築が必要となっております。

112ページ、米の受給調整事業は、米の生産調整に関する事務費で、事業の推進のため、JA各支店や関係機関と連携した事務推進を行っております。

113ページ、生産条件整備事業は、野菜等の周年栽培による生産拡大や資源循環型農業の推進を図っております。

114ページ、畜産振興事業は、畜産経営の安定を図るため、各種補助事業のほうを実施しております。

115ページ、地産地消推進事業は、市内の農産物の生産振興等を図ることにより、農家所得の向上と経済の活性化を図るもので、今後とも地場産野菜などの生産、供給に力を入れていきたいと考えております。

以上で、地域営農課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

106ページの有害鳥獣対策事業について、お伺いします。

実施内容が、捕ったり、施設をやったり、そういったものに集中してゐるんですが、どっかの大学の研究機関とか、大手の研究機関とか、例えば、三菱の関係の研究機関、いろいろありますよね。そういった機関へ鳥獣を逃がすような道具が作れんもんかというような取組はされません

でしたか。北海道にそういう研究しよるところがあるんですが、そういったところの研究機関を探すとかですね。探し当てたら、安芸高田市と協定結んで一緒にやりませんかということが考えられるんですが、そういった取組は去年なされませんでしたか。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 委員御指摘の研究機関との連携という部分でございますが、これにつきましては、昨年度後半からにはなりますが、広島県が有害鳥獣の指導をいただいている事業者といろいろ意見交換をする機会を持たせていただきまして、今年度、その専門の事業者でございますが、指導を受けながら、有害鳥獣の対策モデル集落への支援ということで、取組をしております。

この中では、誘因する要因であります放任果樹等の適正管理、それから防護柵等、まだまだ十分効果が発揮されていない集落でございましたので、そういったところへの集中的な指導、それから検証を今年度行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 それは新年度予算のときに説明されたんですが、私が言うとするのは、電波を出したら鳥獣が山の奥へ逃げるとか、人間には聞こえない電波で、それを山に放つとつたら、その周辺には動物が来るとか、それは自然災害の崩壊につながる可能性もあるんですが、1件ほど研究機関があつて、三菱だったと思いますが、大音量の音を出すんがあるんだそうです。それを出したら何も来んと。戦争に使うんじゃそうです、それをね。ようなところがあつたんで、それはとてもじゃない、こんな田舎じゃ使えんと。といった道具を使って、里山に近寄らせんと。このようなことの研究をするとこを探したらどうかというところもあつたもんですから、今のも大事なことなんで、それは進めてほしいんですけども、そういった視点で、電話すれば分かるような内容のもんですから、そんなに金は要らんとするんで、ああいう部分も研究されるほうがよからうと思いますんで、それをお伝えしておきます。

以上です。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 有害鳥獣対策につきましては、それぞれいろんな知見があろうかと思えます。委員御指摘のように、多様な知見のほうを情報収集してまいりたいと考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 111ページの担い手確保と就農支援について、お伺いします。

ここが一番大事なところだろうと思うんです。

我々の甲田町でも、一時は梨について、梨の観光地と、お客さんもす

ごい来るような町だったんですが、後継者が不在で、園をやめて、せっかく育った梨の木を切るといふ、非常に荒廃していくような状況があるんですが、こうしたときに、この就農支援で担い手の確保というところで、地元にはおらん場合、以前から市のほうも取り組まれておるといふのは聞いてったんですが、他市から希望する人を探してきて、そこに紹介をして、やめようかと思つとる梨園へ就農してもらふ。そのような取組は、去年はされてないんでしょうか。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 先ほどの他市町からの担い手の確保でございますが、離農される情報など、地域営農課にありました際に、それぞれ担当のほうから県の就農支援課なり、農協のほうに御相談申し上げて、そういった情報を提供することで、広く担い手が確保できるような形を取っております。

ただ、昨年度につきましては、新規で入られた方というの、野菜農家さんで1件ございます。

そういった形で、地域の中で担い手が見つからない場合、少し広い範囲、また安芸高田市内で担い手が見つからない場合については、近隣他市町からという形で、担い手のほう確保していく取組をしております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

芦田委員。

○芦田委員 106ページの有害鳥獣対策について、質疑します。

令和2年度の有害鳥獣捕獲委託実績が令和元年度と比較して、大幅に伸びています。シカが令和元年度は2,375頭に対して、令和2年度、3,186頭で、34%アップ、イノシシが令和元年度1,515頭に対して、令和2年度2,047頭で、35%アップ、サルは令和元年度2頭が令和2年度27頭で1,250%のアップ、カラスは12羽が90羽で650%のアップ、カワウは13羽が29羽で123%アップとなっています。

すばらしい実績ですけれども、成果に書いてありますように、被害者である農家による捕獲が可能となる仕組みづくりが成功したのか、捕獲鳥獣対策アドバイザーによる指導の効果が出たのか。実施隊の捕獲活動が年間計画20回に対して、30回実施されていますが、それがよかったのか。要因について、お聞きします。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 昨年度の捕獲頭数の増加でございますが、主には捕獲班による捕獲活動による成果というふうに認識しております。

まだまだ農業者自らという部分でございますが、どうしても資格だけは取っていただく必要がございます。そういった部分でございますので、まだまだ十分効果が出ているわけではございません。

ですが、農業者自らが農地を守る取組というものが、今後浸透していくような取組、これはとても重要なものだと考えておりますので、今後とも継続していきたいというふうに考えております。

- 以上です。
- 金行委員長 芦田委員。
- 芦田委員 鳥獣対策アドバイザーの方が昨年度はなかなか決まりませんでした
が、何月から雇用されたことになっていますか。
- 金行委員長 三戸地域営農課長。
- 三戸地域営農課長 昨年の10月1日から活動を開始していただきまして、昨年度23回の活
動、地域のほうへ出ていただいております。
また、少しずつ知識を蓄えていただくということもございますので、
今年度、モデル集落については、週1回ないし2回の現地での指導という
形で、地域を回っていただく体制のほうを取ってきているという状況で
ございます。
- 以上です。
- 金行委員長 芦田委員。
- 芦田委員 確か庄原から移住して来られた方と聞いていますけれども、地の利
のない中で、今いろいろ努力されているんだと思いますけれども、雇用
条件と給与については、お伺いします。
- 金行委員長 三戸地域営農課長。
- 三戸地域営農課長 雇用の関係でございますが、会計年度任用職員として、週2回の雇用
となっております。
申し訳ございません、担当係長より、説明のほうさせていただいてよ
ろしいでしょうか。
- 金行委員長 佐々木鳥獣対策係長。
- 佐々木鳥獣対策係長 先ほどの鳥獣アドバイザーの賃金の件なんですけれども、時給が
1,408円の専門職の会計年度任用職員という給与形態になっております。
以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 新田委員。
- 新田委員 106ページなんですけど、食肉加工施設っていうことが、恐らくジビエ
の關係の施設だと思われるんですけど、この施設はもう恐らくニュージー
ランド村廃止に伴い、そのまま使っているということで、もう20年以上
たっていると思うんですね。
老朽化は恐らくかなり進んでいて、ここにも課題で書いてあるんです
けれども、今年度は予算がなかったと思うんで、来年度に対して、そう
いった考えがもしあれば、この場でもし答弁できれば、聞かせてくだ
さい。
- 金行委員長 三戸地域営農課長。
- 三戸地域営農課長 現在、旧広島ニュージーランド村にあります食肉加工施設でございま
すが、委員御指摘のように、かなり施設の老朽化が進んでおります。
ただ、単純に施設を新たに整備するとか、そういうのではなく、民
間の活力なりが活用できないかというようなことも踏まえて、検討をさ
せていただいているところでございます。

予算につきましては、今後早急な検討ということが必要になってまいります。施設の改修が必要であったり、もしくは新たな施設を整備するかという検討をしているところでございます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

新田委員。

○新田委員 ぜひとも検討いただいて、市長も一部、答弁でもおっしゃっていたと思うんですが、ペットフードの関係もぜひ検討内容にお入れいただいて、安芸高田市をブランドしていただきたいということをお願いして、終わります。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 106ページの有害鳥獣対策のところのコスト情報、事業費の工事請負費、捕獲おり撤去工事とありますが、これを詳しく教えてください。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 これにつきましては、旧向原町で過去に設置をされていた囲いわなについて、現在活用されていない状況が見られました。それについて、土地所有者より、活用されないのであれば、撤去のほうを考えてもらいたいというお話がございましたので、撤去させていただいております。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 ということは、その囲いわなは市が設置したもので、市の所有物を撤去したという認識でよろしいでしょうか。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 旧町時代に整備されたものですので、市の所有のものを撤去したということになります。

以上です。

○金行委員長 ほかにありますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 続いて、鳥獣対策なんですけれども、成果の指標のところでは捕獲頭数が挙がっていますが、被害額の変化というのは、どのようなものになったでしょうか。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 昨年度の農作物被害の状況でございますが、残念ながら、前年度より増加しているという状況でございます。昨年度で言いますと、4,301万円の農作物被害額ということで、農業共済組合のほうから情報を頂いております。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 ということであれば、成果指標です。捕獲頭数ではなくて、被害額で見ていくのが正しい対策の仕方ではないかなというふうに思うんです。

けれども、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 これにつきましては、委員御指摘のように、被害額を減らすための取組ですので、検討していきたいと考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

児玉委員。

○児玉委員 116ページの観光振興事業なんですけど、そこの活動と成果指標のところ、成果指標。

○金行委員長 児玉委員、商工観光課のとは違いますか。

○児玉委員 すみません。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 先ほど、山本委員からの質疑の中に、音波等の話がございました。これにつきましては、実は一昨年、吉田地域におきまして、超音波、人間の耳に届かない音での、しかもシカ、イノシシに対しては大音量で聞こえるというものでございますが、試験をさせていただいております。

ただ、その際の試験結果で言いますと、市が推奨するだけの効果が得られていないという状況がございました。

先ほど北海道での研究なりありますので、いろいろと視野を広げて、対策のほう考えていきたいと考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 ほかに質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。

次に、農林水産課の決算について、説明を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長 それでは、農林水産課が所掌する事務の説明を行います。

91ページを御覧ください。

地籍調査事業です。

昨年度に引き続き、美土里町で地積測定などを実施しました。相続未登記、所有者不明等により、事業実施に支障をきたしているため、今後、調査方法などの検討が必要と考えております。

次に、92ページ、小規模崩壊地復旧事業です。

前年度より繰越しの山腹及び土砂撤去工事を行い、また採択条件に満たない箇所への対応として、単市補助事業を創設しました。豪雨災害により、要望箇所が増加し、予算確保の課題がございます。

93ページ、農地・農業用施設・林業施設災害復旧事業です。

令和2年度末で平成30年災は83%、令和元年・令和2年災は14%が完了しました。広範囲にわたる大規模な災害で、工事業業者が多く、復旧工

事を抱えている状態が続いているため、今後の災害復旧工事への影響を考え、対応を協議する必要があるとございます。

94ページ、ひろしまの森づくり事業です。

里山林整備事業で、裏山などの整備を実施しました。里山林整備事業の要望は増加傾向にある一方、環境貢献林整備は実施要件が厳しく、予定地の選定が難しくなっております。

95ページ、農村整備総務管理事業です。

土地改良協議会の運営を支援することで、個々への改良区への補助金の削減、及び吉田土地改良区などへの償還助成により、地元負担の軽減を行いました。甲立土地改良区の前金徴収が終了し、今後、解散の手続きを進めてまいります。

96ページ、農業用施設維持管理事業です。

補助対象とならない施設の小災害や維持修繕に要する費用を補助し、農業者の負担軽減を行いました。農業者の減少や高齢化により、今後の施設管理を市に委託したいという要望が高まっております。

97ページ、ほ場整備事業です。

県営事業の原山地区は道水路の整備、鍋石地区は用水施設の工事をそれぞれ行いました。団体営吉田口地区は、区画工事が終了し、今年度中に換地事務を行います。整備した農地が効率的かつ適切に営農されるよう、農業の推進に一層傾注していく必要があると考えます。

98ページ、農道整備事業です。

甲田町小原地区に計画していた路線は、接続道路が狭小で、難しい工事でしたが、受注者との連携により、工期内で完了いたしました。高宮町原山地区は、営農時期を避けての工事になったため、繰越し工事となりましたが、本年度完了見込みでございます。

99ページ、林道維持管理事業です。

生活関連林道の除草、伐木を行い、路線の安全を確保するとともに、受益者が行う維持管理に必要な材料費等の補助を行い、受益者の負担軽減を図りました。今後も安全確保のため、定期的な点検が必要と考えます。

100ページ、林業振興施設管理運営事業です。

林業振興施設の見直しを行い、面山森林公園の指定管理を廃止し、令和3年度から基幹集会所として、担当課へ移管しました。他の施設の管理や譲渡について、検討する必要があると考えます。

101ページ、造林事業です。

低コスト林業団地において、間伐等の人工林保育を行いました。林業が生業としてなり立つよう、造林事業の在り方を検討する必要があると考えます。

102ページ、林業総務管理事業です。

森林環境譲与税対象事業のモデルとして、美土里町において意向調査などを実施しました。森林経営管理制度の推進方法を検討していく必要

があると考えます。

103ページ、水産業総務管理事業です。

水産関係団体に補助金を交付するとともに、水産振興施設を指定管理により維持管理、利用促進を行いました。施設の老朽化等により、今後の施設の方向性を検討する必要があると考えております。

以上で農林水産課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

94ページの森づくり事業の関係で、課題として、環境貢献林は実施要件が厳しいため、選定に苦慮している。具体的にはどんな内容なんだろうかと。

○金行委員長

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長

環境貢献林は、人工林であるということが、まず1つの条件がございます。それと、15年以上、間伐をしていない地区。それと、傾斜が30度以上ある地区ということで、なかなかそれに合致するところが見つからないということでございます。

以上でございます。

○金行委員長

よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員

そういった条件が当然、要件であるんでしょうけれども、現実には今、課長おっしゃったように、その要件にはまる場所じゃないところで、地域としてはしっかりやってほしいという地域がたくさん出ておりますよね。だから要件緩和とか、そういう交渉はしておるんですか。

○金行委員長

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長

この森づくり事業は、平成19年から5年置きの時限ということで、今年度までやっております。来年度以降については、継続されるかどうかということは、まだ決まっておりませんが、そういった要望を県のほうには伝えるようにしております。

以上でございます。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

県の事業ですから、いろいろそういった要件もあるんでしょうけれども、市民の皆さんは非常にこういった事業に期待もし、実態として、こういったことをしてほしいというのがあるんですね。

ですから、市としても、単独事業というのは色々厳しい予算ですから、難しいんでしょうけれども、どうにか応えていくような方向ということも含めて、県、国も含めて、しっかりそういった安芸高田市バージョンというのを作るべきじゃないかなという気もするんで、その辺はしっかり検討いただきたいというふうに要望しておきます。

○金行委員長

ほかに質疑ございませんか。

新田委員。

- 新田委員 92ページなのですが、小規模崩壊地復旧事業、予算確保の課題があるとはコメントいただいているんですけども、今までの平成30年災を中心にして、今、事業はどのくらい残ってるか、まず1点伺います。
- 金行委員長 森田農林水産課長。
- 森田農林水産課長 小規模崩壊地につきましては、現在30か所の要望があります。
これも県の採択になりますので、年に1か所、2か所ぐらいしか採択にならないんですけども、そういった要望を強く県のほうにお願いしているところがございます。
以上でございます。
- 金行委員長 新田委員。
- 新田委員 農林水産課長の言われたとおりで、この8月の豪雨災害によって、この予算を使わないと、もうどうしようもないと思われるところが複数あるように、私も見て取れるんですけども、何とか県のほうにしっかり要望いただいて、予算確保をしていただきたいということを要望して、終わります。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、農林水産課に係る質疑を終了いたします。
次に、商工観光課の決算について、説明を求めます。
松田商工観光課長。
- 松田商工観光課長 それでは、商工観光課が所掌する事業の説明をいたします。
116ページを御覧ください。
観光振興事業です。
主には、地域の観光資源である神楽振興、毛利元就、サンフレッチェ広島関連のイベントなどを有効活用した観光振興事業、さらに道の駅三矢の里あきたかたを核とした観光周遊促進に取り組みました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策から、観光施設の休業を初め、飲食店の休業要請、各種イベントの中止など、観光振興事業に与える影響は甚大なものとなりました。
成果としては、道の駅三矢の里あきたかたが開業し、この施設を核に、観光協会と連携し、周遊促進事業の展開を図りました。観光施設、飲食店をつなぐスタンプラリーの実施、またコロナ禍における消費喚起の一環として、お得に旅行券、食べて・遊んで・泊まって応援券事業の市独自の取組を行いました。広島県を代表する神楽振興ですが、コロナ禍により、公演を中止にせざるを得ない状況となりましたが、新たな試みとして、インターネットによるライブ動画配信、無観客神楽公演を実施し、次年度以降につながる取組となりました。
課題は、コロナ感染拡大の収束の見込みは不透明な状況ですが、観光客の呼び戻し、観光消費額の回復に向けた取組の充実を図る必要があります。今後、関係機関と協議し、検討していきたいというふうに考えております。

また、田んぼアート公園事業の中止に伴う跡地利用につきましても、関係部署と連携を図っていきたいというふうに考えております。

117ページを御覧ください。

観光振興施設管理運営事業です。

郡山城、郡山公園レストハウスを初め、ほととぎす遊園など、観光施設の適切な維持管理に取り組みました。

成果として、指定管理で施設運営をしていましたほととぎす遊園のキャンプ場を民間事業者へ貸し付けし、事業者負担による施設改修、昨年7月より名称をOutdoorFunキャンプフィールドとして、リニューアルオープンしています。コロナ禍であります、民間のノウハウを活用し、来場者も順調に増えているというふうに聞いております。満足度も高く、リピート率が高い状況となっています。

課題は、今年度、八千代いこいの森キャンプ場の民間移行を実施しています。引き続き、安芸高田市公共施設管理計画に基づき、各観光施設の廃止または譲渡について、検討をし、方向を導くことです。

118ページを御覧ください。

外郭団体等運営指導事業です。

当市の主要な観光及び地域振興施設である神楽門前湯治村などについて、指定管理に基づき、施設運営及び維持管理に取り組みました。

成果は、新型コロナウイルス対策に伴う休業等、厳しい状況が続いている観光施設ですが、ウィズコロナを見据えた施設のコロナ対策を初め、テイクアウト商品を開発し、販売につながっているところでございます。

課題としては、コロナ禍における厳しい状況が続いています。各施設共、経費節減等、最大限の努力に努め、施設運営を担ってもらっています。経営改善に向け、指導、支援を継続的に行うとともに、経年劣化による施設改修の継続的实施が必要と考えております。

119ページを御覧ください。

商工業振興事業です。

新型コロナウイルス感染症に伴う地元商工事業者への支援策として、消費拡大を促す三矢の里プレミアム付商品券事業、子育て応援商品券事業、また事業者向けの事業継続応援金事業に取り組みました。雇用の創出や活力あるまちづくりの推進を図るため、商工会等に補助金を交付し、市内事業者の経営指導や活動支援を実施しました。

成果として、プレミアム付商品券で地域の消費喚起につなげたこと、市独自の取組として、事業継続応援金事業として、事業全般に広く使える資金として給付し、事業継続の糧となりました。

課題といたしましては、商工事業者救済支援策でありましたが、結果として、消費者の不公平感を募ることとなり、給付方法に課題が残りました。

120ページを御覧ください。商工業振興施設管理運営事業です。

商工業の振興を図るため、所管施設の適切な維持管理に取り組みまし

た。

成果は、企業誘致の拠点として、向原地場産業振興センター、コワーキングオフィスにWi-Fi整備を行い、快適な利用サービスの充実を図りました。

課題は、施設の老朽化による計画的な改修、そして各施設の空き店舗、空きスペースの有効活用策が今後の検討課題となっております。

121ページを御覧ください。企業立地推進事業です。

当市の産業振興及び雇用の場の確保を図るため、お試しオフィス、緑の交流空間を活用し、サテライトオフィスの誘致、また企業支援に取り組みました。

成果は、2企業への企業立地奨励金の交付、サテライトオフィス3件の誘致、6件の新規企業支援、また2企業を地域おこし企業人として受入れ、地域課題解消に結びつけたところがございます。うち1者は、市内にサテライトオフィスを開設し、主にジビエの販路拡大、ブランディングに取り組んでいただいております。

課題は、今後さらに企業誘致を進めるため、既存制度の見直し、検討が必要であると考えておるところでございます。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

116ページの観光振興事業について、お伺いします。

成果と課題のほうで、市内観光施設、飲食店をつなぐスタンプラリー、コロナ禍における消費喚起事業の一環として、お得に旅行券、食べて飲んで泊まって応援券などを実施したと書いてあるんですが、これについての成果が、ここに記述がないんです。やったというのは書いてありますね。

左の実施内容に、お得に旅行券、1,068万9,573円、これだけのお金を出して、その成果は幾らあったのか。

食べて・飲んで・泊まって応援事業、1,934万8,655円、これだけのお金を投資して、成果は何があったのか。お聞かせください。

○金行委員長

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

お得に旅行券の成果のほうから御説明させていただきます。

こちらにつきましては、販売実績が4,267冊で、換金実績といたしまして、4,190冊、換金率といたしましては、98.2%、地域のほうにお金が出回ったのが2,095万円のお得に旅行券のほうの実績となっております。

続いて、食べて・遊んで・泊まって応援券でございます。1セット3,000円分を2,000円で配布しております。全体で言えば、6,000万円が市内のほうに回っております。

実績といたしましては、98.6%、5,924万500円が市内のほうの飲食店

また観光施設のほうに効果として出ておるところでございます。

以上です。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 投資した効果があらわれとると思って、今後もこういった内容をやられたらということは見えてまいりましたんで、了解しました。

次に、同じく119ページなんですけど、三矢の里プレミアム付商品券というのがありますけれども、これもやっぱり成果がどうなったんかのいうて、見させてもらったんですけど、プレミアム商品券のほうは、1億7,000万円の投資で、5億5,800万円、相当な実績を上げとると思います。

しかし、子育て応援商品券の投資は、4,229万9,000円、実績は3,924万7,000円、あんまり悪いとは思わんのですけれども、投資額に達してない。これはどういうことがあったんか、教えてください。

○金行委員長 松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 まず、プレミアム補助金のほうでございますが、おっしゃいますとおり、換金実績といたしましては、5億5,800万円で、換金率といたしましては、99.8%の換金率がございました。こちらにつきましては、購入されましたが、実際には使われてないというような状況もございますが、発行額が5億6,000万円。そのうち市の補助金が1億6,000万円。4億円が市民の皆様からの原資となっておりますので、そのうちの99%が使われとるということで、消費喚起につながったものと考えておるところではございます。

子育て応援券のほうにつきましては、3,956名の対象になっておりました。そのうちで、やはり商品券につきましても、99.2%の換金がございました。こちらにつきましても、成果になっておるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長 石丸市長。

○石丸市長 子育て応援商品券の中身をまず説明してください。

○金行委員長 松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 子育て応援商品券の事業、目的でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費の喚起を目的とする事業でございます。高校生以下の子供、また妊婦、またひとり親家庭の保護者に対して、1万円の額面で支給をさせていただいたところでございます。その対象が3,956名というふうになっております。

以上でございます。

○金行委員長 よろしいですか。

石丸市長。

○石丸市長 今の説明で、ようやく理解していただけたはずなんですけれども、よろしいでしょうか。

山本委員は、投資に対して、成果がと言われていたんですけど、その考

え方からして誤っています。プレミアム付商品券って書いてありますが、プレミアムを乗せた事業です。

一方、子育て応援商品券は、1万円を配ったんです。

なので、プレミアム付商品券のほうは、40%乗っただけなので、100%は必然的に市民の支出になるんですね。1万円の支出が本当にアローンされたものか。つまりこれがなければ埋没していた需要かどうかは分かりません。

なので、ここの金額を投資と捉え、実績を、その成果というのは、そもそも発想が誤っています。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

芦田委員。

○芦田委員 118ページの外郭団体等運営指導事業について、伺います。

令和2年度に6施設でかかった費用合計が約2億8,900万円です。そのうち指定管理料が約1億9,000万円、コロナによる支援補助金が土師ダム、湯治村、たかみや湯の森、エコミュージアム川根の4施設合計が6,860万円、道の駅の施設設置工事とその他5施設の改修工事費が約3,070万円となっています。この令和2年度の実績数字について、市長の評価とこれからに向けた外郭団体の運営についての考えをお伺いします。

○金行委員長 石丸市長。

○石丸市長 評価としては、一言で言えば、非常に大きいなど。この町の規模からして、過大であると捉えています。

これからの方針なんですけれども、従前お伝えしているとおり、可能な限りスリム化していく必要があるという認識です。

ただ、これはこの1年間、年度をまたいで取り組んでみた最初の感触なんですけど、ちょっとやそっとのリフォームじゃ済まないんです。ドアが開きにくいなどと思って、ドアだけ交換すれば直るのかと思っていたら、もう基礎から傾いているんです。ということは、そもそも家建てる前から設計が間違っと思ったんです。かなりのものについて、施設、事業です。

なので、そもそも論から始め、何のためにそれを設けたのか。その存在意義から問い直し、しかる後に適切な形、それは今であり、これから必要とされる最小限の機能、それをしっかりと守れるように設計し直していく考えです。

○金行委員長 芦田委員。

○芦田委員 市長から答弁がありましたが、施設建築後の年数が経過するだけ、改修工事費が年々増えていきますが、建物や備品の減価償却はどのようにされているのか、伺います。

○金行委員長 松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 減価償却の関係でございますが、基本的に減価償却は各施設で行っておるのが普通だと思いますが、この施設につきましては、減価償却の対象になっておりません。会社のほうとして、できてないという状況でございます。

- 金行委員長 米村副市長。
- 米村副市長 今の補足と言いますか、誤解を招いてはいけないんですけども、この施設は全て市の施設です。
ですから、各指定管理をしとる会社のものではないので、減価償却はしていません。これが正しい答弁と思います。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
児玉委員。
- 児玉委員 先ほどは失礼しました。116ページの観光振興事業のどこなんですけど、先ほど実施内容のところ、効果の話があったんですけど、活動成果指標のところで、観光客数が計画の170万に対して、実績が増えているわけです。50万ぐらいですか。先ほどの事業の影響かと思うんですけど、一方で、消費額のほうは2,300万円に対して、214万円というところは、どういう分析をされているのか、その辺のお話を聞いてみたいと思います。
- 金行委員長 松田商工観光課長。
- 松田商工観光課長 入り込み観光客数の実績値につきまして、かなり伸びておる。この要因といたしましては、昨年度開業いたしました三矢の里あきたかたがかなり人数のほうが増えておりまして、その数字がダイレクトに、この実績値のほうに挙がってきておるといってございまして。
逆に、観光消費額のほうにつきましては、観光施設、今45施設をピックアップし、毎年、統計のほう、しておりますが、それ以外の施設につきましては、全施設マイナスになっております。
当然、入り込み観光客が減ることに伴う観光消費額、こちらの減が響いておるといふふうに考えるところでございまして。
以上でございます。
- 金行委員長 ほかに質疑はありますか。
熊高委員。
- 熊高委員 117ページの成果と課題の中で、OutdoorFunキャンプフィールドのことが書いてありますけれども、民間に売却をしてということで、成功事例の1つだというふうに、私も評価をしているんですけど、実績には、半年も満たない営業期間のように私は受け止めておりますけれども、実際の入り込み客の数字、あるいは未完ですけども、売上げまでどうかとは思いますが、数字的な評価、数字というのは、把握をされておりますか。
- 金行委員長 松田商工観光課長。
- 松田商工観光課長 これまで指定管理をいわみ会というところとしておりましたが、こちらのほうについては、年間約5,000人程度の入り込み観光客でございました。
ちなみに、本年度でございます。現状が8,000人から9,000人余り、今年度の見込みが1万5,000人程度を予定しとるということで、この民間を活用したということ言えば、約3倍のお客さんが今、入っておるといふような状況になつとるところでございまして。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございますか。
新田委員。

○新田委員 先ほど熊高委員のお話にちょっと関連するんですが、課題のところの八千代いこいの森キャンプ場の民間移行ということで、令和3年4月から、いよいよスタートということで、総務のところでも質疑させていただいたんですけども、市長がおっしゃる関係人口を今から創出しているという話も、私も記憶しておりますので、とにかくこういったキャンプ場をしっかりとインフラ整備までは市がしっかりやっぱり面倒を見ていくということが妥当と考えますが、その辺を松田課長へ聞いてみたいと思います。

○金行委員長 松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 インフラ整備のほうでございますが、民間の企業に入っていただくということで、民間のほうの力も、しっかり出していただきながら、もともとある市の施設でございますので、できる限りのところは、インフラ、民間企業さんのほうと協議しながら、こちらが用意できるところ、また民間のほうで独自でやってもらうところをきちっとすみ分けをしながら、今後も検討を進めていければというふうには考えております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑。
新田委員。

○新田委員 よく理解できました。今、携帯電話もしくはタブレットを中心に、その場で瞬時に楽しかったこと、新たな出会いを送信されとる、SNSを使って、すぐ発信される方は随分増えていると思われるので、このキャンプ場に行かれて感動したことを、安芸高田市に来てよかったよと思われることも、恐らく発信されることが増える可能性が、この2施設については、あると思われますので、どうか光ケーブルも含めて、潤滑に、また安心して、災害等、何かあったときに連絡が取れる仕組みをしっかりと構築していただきたいと思います。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
南澤委員。

○南澤委員 同じく、117ページの観光振興施設管理運営事業についてですけども、市内には、今回、民間の事業者を活用する例が2つ、ほととぎす遊園と八千代いこいの森キャンプ場ありますけれども、ほかにもキャンプ場の施設というのが、市が管理しているものがあるかと思えます。

これについて、今後、利用の、稼働率というのはあまり高くないかというふうに承知しておるんですけども、そのあたりの民間活用、この計画はあるんでしょうか。そのあたりをお聞かせください。

○金行委員長 松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 冒頭の説明の中にも、安芸高田市の公共施設管理計画に基づいて、観

光施設の廃止または譲渡というところで、少し触れさせていただきましたが、ほかにも大土山憩いの森キャンプ場、また潜流峡ふれあいの里、土師ダムにもキャンプ場等がございます。そういったところにつきまして、今後、新しい民間の力を入れながら、できればというふうには考えております。

また、大土山憩いの森キャンプ場については、ここは無料のキャンプ場になっております。

今後、こういった無料のキャンプ場というのが事故でありますとか、けが、そういったところもなかなか責任問題等々も出てこようかと思っておりますので、何とかそういったところについても整備をしていければというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○金行委員長

南澤委員。

○南澤委員

これから民間の活力、まだまだ活用していこうという中で、この募集に当たって、公募などをされる考えていうのはございますか。

○金行委員長

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

地元のほうとも、まず協議を進めた後に、実際に現状、地元のほうで管理されとる方がたくさんおられますので、そういった方ともう少しすり合わせをしながら、状況を見て、また公募でありますとか、そういったところで、管理者、民間のパワーを入れていければというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

[質疑なし]

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了します。ここで、換気のため、10時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時 6分 休憩

午前10時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

次に、農業委員会事務局の決算について、説明を求めます。

佐々木農業委員会事務局長。

○佐々木農務課長

それでは、農業委員会事務局の令和2年度決算の概要を説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の188ページをお願いいたします。

まず、実施内容ですが、農地法等の許可関係事務につきまして、令和2年度は239件、申請件数は前年度と比較し、微減でございます。いわゆる農地法3条申請では、不在地主が農地を売却する件数が増加しており、また転用につきましては、件数は若干減少したとは言え、依然として太陽光発電の案件が多くなっております。

今後も、関係法令にのっとり適正な事務の執行に努めてまいります。

次に、利用権設定等促進事業ですが、令和2年度は新規設定、再設定を合わせて、約223.8ヘクタールの設定をしています。農家の高齢化や後継者不足等により、経営規模を縮小させる農家が増える傾向の中で、全体の利用権設定面積は、1,600.1ヘクタール、32.07%の設定率となりました。

課題といたしましては、後継者不足等により、耕作されない農地の維持管理、いわゆる耕作放棄地の対策等につきまして、今後も農業委員会各委員、関係各部署と連携して、農地の集積を図ることを最重要課題とし、特に農業法人、担い手等への農地の集積について、農地等の利用料の最適化に関する指針で、令和4年度の目標で定めております38.5%以上の集積率達成に向けて、事業を推進してまいります。

併せて、担い手及び法人の育成について、関係部署と連携して、推進してまいります。

以上で農業委員会事務局の令和2年度決算の概要の説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、産業振興部、農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 121ページの商工観光課の企業立地推進事業の中で、成果と課題のところの課題で、起業に向けて事業計画の制度がかなり低い問合せが多くなっているというふうにあります。

経営のセミナー、研修を受けて、事業計画などを作って、応募するような形になっているかと思うんですけども、この原因等はどのように分析されていますでしょうか。

○金行委員長 答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 先ほどの委員の御質疑でございますが、まずサテライトオフィス企業支援、そういった現行の制度設計、ニーズとの格差、いろいろございます。という中では、先ほどありましたようにセミナーであるとか、そういう講習会であるとか、そういった実際に入ってこようとする方とうち、また商工会が持っている、そこらの温度差と言うか、そういったところがまだまだちょっと整理し切れてないところがございますので、今後、実際に入ってこられる方の要望をしっかりと聞きながら、そういったところも改善していければなというふうに考えております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

熊高委員。

○熊高委員 106ページの獣害対策で、先ほど課長のほうから御答弁があったんですけれども、被害額が4,301万円ですか、このようにおっしゃったと思うんですが、被害の主要な内訳というのがわかりますか。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 被害の主なものですが、イノシシによる田んぼへの被害ということで認識しております。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 イノシシが田んぼに入って、荒らしたというのがほとんどだということで、畑とか、そういったものとか、これは被害額というのは、いわゆる防護柵、こういったものは入ってないんですか。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 被害額につきましては、農作物被害ですので、柵等の壊したとか、そういった部分は入っておりません。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 もう1点、畑作、そういった関係は全く出てないということですか。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 畑作につきましては、大きくは出てないというだけで、家庭菜園とか、そういった部分については、なかなか評価額が出てきにくいという部分がございますので、大きくは出ておりません。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 被害額は出ないんでしょうけれども、被害とか、そういった市民の声というのは入っておるといえることですか。

○金行委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 畑につきましても、やはり被害の状況がございますので、そういったところも含めた形で、防護柵の設置、または有害鳥獣捕獲の依頼、そういったものはさせていただいております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますか。

南澤委員。

○南澤委員 豪雨災害で、農地が、土砂が流れ込んで、復旧に国費を使って激甚災害対応で対策されると思うんですけれども、それとは別に、単市で、防護柵について、2分の1の補助が出るようになっているかと思えます。

ただ、単市の補助金の場合は、時限と言うか、1年以内で、申請して1年以内に施工するというような制度になっているかと思うんですけれども、国の事業で圃場を直した場合に柵を先に直してしまうと、また圃場を直すときに、柵取って直さなきゃいけないというようなケースも発生するかと思えます。

そのあたりで、過去にこれまででどういう……。

○金行委員長 南澤委員、これは一般質問ではないので、簡潔に決算につながって質疑してください。

○南澤委員 そのあたりは、これまで、対応として、単年度しかできなくて、先のものについては補助できないようになってきているのか、どうなのかというのを教えてください。

○金行委員長 森田農林水産課長。

○森田農林水産課長 過去にも土砂撤去についての補助金を出させていただいたり、その当時も柵の補助もさせていただいております。

委員が言われるように、激甚災害の指定を受けて直していくと、最低でも三、四年かかるというところがございます。

土羽がずれて、直す場合は、通常であれば、のり面がずれたところを控えて、畔波でもやられて耕作をされると思います。その部分へ設置をしていただくというふうに考えております。工事終了後、そこにまた移動をしてもらうと。

耕作をしないよと、直るまで耕作しないという場合は、事前に距離を測っていただいて、柵を購入していただくというようなことをやっておったようでございます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部、農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、建設部、公営企業部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

小野建設部長。

○小野建設部長兼公営企業部長 それでは、建設部の決算の概要について、御説明をします。

建設部では、令和2年度におきまして、市民生活や産業活動を支える道路、上下水道、住宅の整備を実施いたしました。

主な事業として、管理課では、建築確認に関する申請の受け付け相談、市道等の占用改築申請、道路台帳の整備、国、県管理の排水樋門の管理委託、入札や工事検査、JR線対策事業として、甲立駅、吉田口駅の駅舎や各駐車場の管理、また高宮、美土里高速バス停駐車場の管理を行いました。

次に、住宅政策課では、市営、市有住宅の維持管理を初め、定住促進を目的とした住宅政策として、子育て、婚活世帯に対する補助金の交付、

また空き家対策では、空き家購入補助金などの各種補助金の交付、空き家活用専門スタッフによる空き家の活用促進を図りました。

次に、建設課では、広島県が行っている東広島高田道路の対応として、八千代町佐々井地区にトンネル残土の受入れ地の整備を行い、円滑な整備促進を図りました。

市道改良では、新市建設計画、市の総合計画に基づきまして、交付金事業3路線、地方単独事業で9路線の調査設計、用地買収、工事を行いました。

次に、すぐやる課では、市道、県委託県道の年間を通じての維持管理業務を行うとともに、老朽化対策として、舗装工事や橋梁の補修工事を行いました。また、平成30年、令和元年、令和2年度に発生した梅雨前線豪雨により、大きな被害を受けた公共土木施設の災害復旧工事を行いました。

次に、上下水道課では、水道未普及地域において、井戸等の飲用水供給施設整備の補助金事業を実施し、また、し尿処理事業及び清流園管理運営事業では、市内で発生する、し尿や浄化槽汚泥を適正処理し、市民の快適で衛生的な住環境保全を行いました。

以上、概要を申し上げまして、詳細は担当課長から説明をいたします。

○金行委員長

続いて、管理課の決算について、説明を求めます。

神田管理課長。

○神田管理課長

管理課における令和2年度の決算の概要について、御説明します。

主要施策の成果に関する説明書の122ページをお開きください。

土木総務管理事業です。

事業概要は、右上に書いておりますが、国土利用計画法など、各種法令に基づく届出の受理や県に対しての進達事務などを行っています。実施内容につきましては、それぞれの受け付け等、事務ごとに申請、届出の件数を左の下の事務内容の欄に記載しております。

右に行きまして、成果としては、建築確認の申請受理、建設リサイクル法などの各種届出について、適切な事務と速やかな処理を行いました。

また、土砂災害警戒区域等を示した標識に関する協議を広島県と行いました。

課題としては、土砂災害警戒区域等について、引き続き県や関係機関とともに、啓発を行っていく必要があると考えております。

次に、123ページをお願いします。道路橋梁総務管理事業です。

事業概要は、市道及び法定外公共物、いわゆる里道、水路の占用、改築申請等の受け付け、許可の事務を行っています。また、道路台帳の整理や市道未登記の解消を行っています。

左下の実施内容につきましては、占用、改築の申請の許可と境界立会、法定外公共物用途廃止の件数を記載しております。

右に行きまして、成果としては、それぞれの申請につきまして、速やかな事務処理を行っていったと考えております。

課題としては、法定外公共物について、境界トラブルや市道の未登記解消には相当な時間を要することが挙げられます。

続きまして、124ページをお願いします。JR線対策事業です。

事業概要は、甲立駅、吉田口駅の駅舎及び向原駅のトイレと庭園の管理です。

実施内容としては、甲立駅甲迎館、吉田口駅プラットハウスを指定管理者へ委託を行い、また向原駅につきましては、駅トイレの清掃委託や庭園管理を行っています。

成果としては、甲立駅、吉田口プラットハウスを指定管理者により、適切な管理を行いました。

課題としては、甲立駅甲迎館のトイレが和式であることなどから、洋式化や洗浄式化などの改修を行う必要があります。これについては、今年度、令和3年度で実施を行います。

次に、125ページをお願いします。市営駐車場管理事業です。

事業概要は、甲立駅、吉田口駅、向原駅の駐車場と美土里、高宮の高速バス停駐車場の管理です。

実施内容としては、甲立駅、吉田口駅、向原駅の駐車場を指定管理により、管理運営をしました。高速バス停駐車場につきましては、周辺環境の美化を含め、地元の団体へ清掃委託を行い、駐車場の管理を行いました。

成果としては、指定管理施設は適切な管理が行われ、また高速バス停につきましては、トイレ清掃など、周辺清掃を含め、利用者の利便性や地域環境の美化が図られております。

課題としましては、甲立駅、向原駅に設置しております駐車場の発券機が老朽化しておりますため、更新する必要があると考えております。

続きまして、126ページをお願いします。河川総務管理事業です。

事業概要は、国、県の排水樋門の管理、河川整備を行った施設の管理や河川愛護啓発などを行っています。

実施内容としましては、国、県の樋門40か所の点検と操作委託を地元の方をお願いしております。河川清掃業務としては、大通院谷川砂防公園の管理、水辺の学校の除草、及び県河川の清掃を委託業務として、21団体が行っております。

成果としては、排水樋門の管理は地元操作員により、適切に管理され、事故もなく、良好な判断の下、樋門操作が行われました。また、桜守プロジェクトは、12月と3月の2回行い、ダム周辺の美しい景観を維持することができました。

課題としては、樋門操作員の高齢化が進んでいること、また身体的、精神的負担が大きいことなどから、操作員の確保が次第に困難になってきていることとございます。

続きまして、127ページをお願いします。入札工事検査管理事業です。

事業概要は、入札参加者の追加申請の受け付けから認定までを行い、

市発注の建設工事、測量などの業務委託、物品などの入札事務を行っています。また、工事検査につきましては、250万円以上の工事について、検査事務を行っております。

実施内容としましては、建設工事、測量、建設コンサルタント業務、物品、役務提供を合わせて、146件の入札を執行しました。また、令和元年、令和2年度の入札参加資格追加申請の受け付け、審査を行いました。また、工事検査員による検査は100件を行っております。

成果としては、発注手続に係る手引書の更新と職員への周知、入札においては、電子入札システムにより、効率的な入札事務を行いました。

課題といたしましては、入札仕様書の閲覧について、ホームページを活用した閲覧を可能にするなど、利便性の向上を検討していきたいと考えております。

以上で管理課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。

次に、住宅政策課の決算について、説明を求めます。

小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長

住宅政策課に关します決算の概要について、説明をさせていただきます。

説明書の128ページをお願いします。市有住宅管理事業でございます。

市有住宅は、郡山、常友、甲田の3団地それぞれ80戸、計240戸で、その維持管理運営をしております。入居状況については、3団地合わせて203戸で、入居率85%となっております。

主な実施内容は、市有地住宅の管理運営を指定管理者制度により、公益財団法人安芸高田市地域振興事業団に指定管理をしております。また、市有郡山住宅エレベーター棟の修繕工事として、建物の鋼材部分の耐火塗装及び亜鉛メッキ鋼板による被覆工事を行いました。

成果といたしましては、就労、子育て等で安芸高田市に定住意欲のある方に住宅を提供することができ、入居時の連帯保証人の選定が不要になったことで、入居時や再契約時の入居者の負担の軽減が図られました。

課題といたしましては、介護が必要な入居者や高齢者に対し、福祉部門の介護支援や、ときに救急活動事案の増加、通常連絡情報が取れない入居者への対応が増えております。

続きまして、129ページをお願いします。住宅管理事業でございます。

市営住宅257戸の維持管理運営を行っております。

入居状況は、216戸で、入居率84%となっております。

主な実施内容は、市営住宅等の入退去事務、維持管理及び住宅修繕等を実施しております。

成果としましては、28件の入退去事務について行い、212件の修繕対

応を行いました。

課題といたしましては、使用料徴収率について、昨年度を上回りましたが、目標を達成することができませんでした。

続きまして、130ページ、お願いいたします。住宅建設事業です。

定住促進を目的とした住宅施策として、子育て、婚活世帯に対する新築及び住宅購入補助金のほか、空き家の有効利用と定住を促進するため、空き家に対する各種補助事業、不良空き家の適正管理推進のため、空き家解体補助の事業などを行っております。

主な成果としては、子育て・婚活住宅新築等補助金などの住宅補助金や、空き家対策に関する補助金として123件、2,787万円を交付しております。解体補助の前提となる不良度の判定をするため、14件の業務を委託しました。

空き家の利活用では、空き家活用専門スタッフによって、148戸の空き家所有者を訪問し、空き家情報バンクの登録、補助金のPRを行いました。

成果といたしましては、東京で行われた空き家相談会に向けて、関東圏の空き家所有者76名に通知を発送し、5名の方が参加され、1名の方が老朽化した空き家の解体をされました。また、空き家バンクの新規登録数は46件あり、物件の成約は45件で、うち26件は市外の方でした。

課題としましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、空き家スタッフによる市外所有者への訪問が困難であり、空き家バンク登録数または成約数が昨年度を下回りました。

以上で住宅政策課に関します決算の概要の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

129ページの市営住宅の管理のところなんですけれども、活動・成果の指標の中に、活動指標で入居戸数が238戸、実績が216戸で、使用料の徴収率が93%ということになっています。

課題で目標を達成できなかったと書いてあるんですが、要は悪質な入居者に対して退去させるような住宅の使用条例、退去命令を出すような住宅の使用条例があると思うんですけれども、そこらあたりは悪質でなければなかなかできないんですけれども、時効の問題等含めて、その辺はどのように対応されましたか。

○金行委員長

小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長

滞納のほうなんですけれども、なかなか成果が上がっていないのも実情です。

昨年は8月の終わりでしたか、分納誓約を結んで履行されていない方を特に呼び出しをさせていただいて、それからは毎月、夜の訪問のほうで徴収をさせていただきました。

中には、今年に入ったんですけれども、全て完済された方もいらっしゃ

やるんですけれども、なかなか全ての方が、最初1回2回払ってもまた止まってしまう状況でございます。

それで滞納整理対策本部のほうとも連携をしまして、裁判所への支払督促の請求、それに伴って退去へということも一緒に研究はさせていただいております。

今後そういうものも対応していきたいと思っております。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

田邊委員。

○田邊委員 この使用料の徴収率、128ページ、129ページにあるんですけれども、その使用率というのは、金額ベースで考えるものなのか、例えば1年間で1回でも支払いがなければもう1件としてカウントするのか、それとも1年間で例えば3か月間なかったといたら、それは金額ベースで変わってくると思うんですけれども、その徴収率の考え方についてお伺いしたいんですが。

○金行委員長 小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長 徴収率でございますけれども、家賃が決まっております。それで調定を立てるわけですけれども、それに対しての収入で率を出しております。以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員 130ページの成果のほうで、東京都で開催した云々というのがありますけれども、これについてももう少し詳細を報告頂きたいんですが。

○金行委員長 小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長 こちらでございますけれども、国の補助金を使って、市町が入るわけではないんですけれども、デザイン協会さんという団体が今の空き家に関する事業をされました。

その中で、東京で空き家の相談会というのを開かれるということで、広島県の各市町、関東圏にいらっしゃる方へそういう相談会があるのを通知をしてはどうですかという案内がありました。

それで安芸高田市のほう、そちらのほう参加させていただいて、安芸高田市に空き家をお持ちの方で関東圏にいらっしゃる方について通知をさせていただきました。それで一応5名の方が、空き家の相談、それは今後どうしたいとか、多分相続の話とかというのをされて、そのうち1名の方が老朽したものについて、市のほうへ申請をしていただいて解体をしていただいたという内容でございます。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 デザイン協会がという話がありましたが、これは空き家をリニューアルしてという方向も含めて、こういった団体関わっておるという意味合いなんですか。

○金行委員長 小櫻住宅政策課長。

- 小櫻住宅政策課長 こちらの団体でございますけれども、空き家の例えば民間として貸し借りの間に入るとか、今、行政がしておりますバンクのような形のものとか、そういうものを模索されたりいろいろされております。
- その中で、広島県の空き家対策協議会があるんですけども、そちらのメンバーにも入っておられる団体でございます。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ありますでしょうか。
- 〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。
- 次に、建設課の決算について説明を求めます。
- 五島建設課長。
- 五島建設課長 それでは建設課に係ります令和2年度の決算概要について、事務事業評価シートにより説明をいたします。
- 131ページになります。
- 国道沿線活性化事業。事業概要は、安芸高田市が持つ地域資源に目を向け、積極的な情報発信により市内外から人を呼び込み、新たなにぎわいの場を創設するとともに、産業や観光の振興を図ることで、物流や交流の人口拡大につなげ、市内全体の活力や新たな魅力を創出し、安芸高田市の活性化を図るため、国土交通省と一体的な道の駅を整備しました。
- 事業内容として、令和元年度からの繰越工事、道の駅（仮称）安芸高田新設工事第2期ほか1件の工事を行っております。
- 委託料につきましては、同工事の施工管理委託料でございます。
- 次のページをお願いいたします。
- 地域高規格道路対策事業です。広島県が実施する高規格道路、向原吉田道路、約3.2キロの早期完成を目的として、国・県並びに地元地権者との事業調整を図るとともに、広島県と連携し事業を推進しております。
- 令和2年度は繰越工事2件、東広島高田道路発生土受入地水路工事と、それに伴う里道水路の改修工事を行っております。
- 現年工事で、常友地区の流末水路の改修工事1件を行いました。
- 委託料につきましては、東広島高田道路発生土受入地水路工事の広島県土砂条例の変更申請に係る委託料でございます。
- 成果といたしまして、県が実施する今事業について、吉田側のトンネル工事は順調に工事が進められました。
- また、向原側の2期工事につきましても、昨年12月に工事発注をされております。
- 課題として、向原側2期工事も発注をされておりますので、広島県及び地元との調整を行い、今後につきましても円滑な事業推進を進めてまいりたいと思っております。
- 133ページをお願いします。県委託県道改良事業。
- 広島県から権限移譲を受け、改良を行っている一般県道中北川根

線・船木上福田線・三次江津線、3線の改良を実施しております。

事業内容は、3路線の工事を行い、1路線の業務委託、2路線の支障物件の移設を行っております。中北川根線につきましては、令和2年度をもちまして工事完了をしております。

課題として、三次江津線の用地取得に国土調査時の結線誤りにより、地図訂正が必要となり、それに時間を要したことで用地取得が遅れております。地権者のほうからは、工事の施工承諾を頂き、工事を実施しております。

次に、市道改良事業です。市道改良事業は、交付金事業で3路線、地方単独事業で9路線、計12路線の市道の整備を実施しております。

事業内容として、工事は9路線を実施、内訳は交付金事業が3路線、地方単独事業で6路線でございます。

委託料は、交付金事業3路線と地方単独事業3路線で行いました。

公有財産購入費では2路線の用地買収を行い、5路線で支障電柱等の物件補償を行いました。

次のページをお願いします。県営事業負担金事業。

県営事業負担金は、広島県が施工する工事に係る市の負担金を支出するもので、道路事業で3路線、急傾斜地崩壊対策事業の負担金として1件の支払いを行っております。

次に、河川改良事業です。普通河川南郷川の氾濫対策として、事業を実施しております。

令和2年度では、現況平面図、縦横断の測量を行っております。

以上で建設課に係る令和2年度の決算の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。

次に、すぐやる課の決算について説明を求めます。

河野すぐやる課長。

○河野すぐやる課長

それでは、令和2年度のすぐやる課の決算概要について、主要施策の成果に関する説明書に基づき、御説明いたします。

143ページをお願いします。

市道道路維持事業は、市道1,180路線の維持修繕を行うものです。

委託料は、年間を通じて市道の維持管理や冬季の除雪、凍結防止剤散布などの業務、また工事施工に必要な実施設計、用地測量等の業務を実施しています。工事請負費は、36路線の維持修繕工事、1件の通学路危険箇所工事、44路線の道路舗装補修工事及び1件の未就学児交通安全施設工事を行いました。

課題として、地域住民の高齢化による除草依頼、道路利用者・地域住民から支障木及び陰切りの要望が増加しており、予算確保が必要であります。

説明書144ページをお願いします。

県委託県道道路維持事業は、広島県から権限移譲を受けている県道20路線の維持修繕を行うものです。委託料は、年間を通じて行う道路の維持修繕や冬季の除雪、凍結防止剤散布の業務を実施しています。工事請負費は、2件の維持修繕工事、5件の交通安全施設の整備工事を行いました。

課題として、道路利用者の安全を確保するため、切れ目のない予算措置を県へ要望していく必要があります。

145ページをお願いします。

橋梁維持事業は、橋梁点検により市道全608橋の橋梁長寿命化を目的として、平成26年度から実施をしております。令和2年度は、34橋の橋梁点検を実施し、1橋の耐震補修工事を行いました。

課題として、橋梁定期点検に伴い、補修が必要な橋梁の序列化を行い、計画的に修繕するための予算確保が必要であります。

146ページをお願いします。

河川維持管理事業は、市内にある普通河川のしゅんせつ工事を行うものです。工事請負費は、24河川の河道掘削工事を実施しました。

課題として、住民の防災意識が高まるとともに、豪雨災害により土砂しゅんせつや補修要望が増加しているため、優先順位を定め計画的に進める必要があります。

147ページをお願いします。

県委託急傾斜地崩壊対策事業は、権限移譲による急傾斜地崩壊危険区域の2地区について、伐木処理・除草の維持修繕工事を行いました。

次に、148ページをお願いします。

公共土木施設災害復旧事業は、異常気象により発生した普通河川の護岸崩壊、市道の路肩・のり面崩壊等の災害復旧工事を行うものです。

平成30年発生災害では122件、令和元年発生災害では19件、令和2年発生災害では11件が被災し、復旧工事を進めています。

委託料は、査定設計書作成業務・実施設計書作成業務を行いました。工事請負費は、平成30年災27件、令和元年災15件及び令和2年単独災害3件、合わせて45件を完了しました。単独工事費は、路面の崩土撤去、側溝の土砂撤去、倒木の処理、河川のしゅんせつ、流木処理など88件を施工しております。

149ページをお願いします。

交通安全施設整備事業は、交通安全施設の整備及び整備済み施設の維持管理を行い、交通危険箇所の解消を図るものです。令和2年度は、交通安全施設整備工事11件を行いました。

課題として、老朽化による劣化が目立ってきており、修繕の要望が増加しております。また、新設の要望も増加傾向にあることから、計画的に実施していく必要があると考えています。

以上ですぐやる課の決算について、説明を終わります。

- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもってすぐやる課に係る質疑を終了いたします。
次に上下水道課の決算について説明を求めます。
佐々木上下水道課特命担当課長。
- 佐々木上下水道特命担当課長 それでは、要点に進む前に訂正をお願いいたします。
主要施策の成果に関する説明書の138ページをお願いいたします。
中段の実施内容のところですが、1. (1) の一般廃棄物の収集委託料5,851万1,000円を5,945万5,000円に訂正をお願いします。
次に、その下の2番、し尿収集手数料の調定及び収入業務のR1の収納率9.22%になっておりますが、99.22%です。
それでは、主要施策の成果に関する説明の138ページのし尿処置事業について説明をいたします。
公衆衛生の向上と生活環境の保全を図り、市民の清潔で快適な暮らしを確保するため、事業を実施しております。
実施内容ですが、支出の主なもの、委託料5,945万5,000円、これは収集件数は1万5件でした。また、し尿収集手数料の現年分の収納額は5,882万2,000円で、収納率は99.09%となりました。
課題でございますが、現年度分の収納率を確保しつつ、滞納額の減少に努めていく必要がございます。また、し尿収集についても、定期収集を進めることで、さらに効率の良い収集につなげたいと考えております。
次に、139ページをお願いいたします。清流園管理運営事業です。
清流園は、市内で発生したし尿や浄化槽汚泥の処理を行っています。施設で処理した汚泥を炭化肥料として、市民の皆様に無償配布し利用いただきました。
実施内容でございますけれども、施設の適正な管理運営に努めまして、施設の機能を発揮させることができ、計画的なメンテナンスも行っております。
課題であります。施設の本格稼働は平成23年4月からで、10年を経過しました。その中で、燃料費、修繕費等財政負担が大きい資源化施設を令和4年度から資源化、炭化肥料の製造を休止することで、コスト削減の実施に向けた取組を現在行っております。
以上で下水道関係の決算の要点について説明を終わります。
- 金行委員長 続いて説明を求めます。
聖川上下水道課長。
- 聖川上下水道課長 続きまして、上下水道課が所管しております水道に関します一般会計関係の決算について御説明します。
説明書のほうは137ページです。
飲料水供給施設整備事業について御説明をいたします。この事業は、

水道認可区域外で飲用水が不足する住宅への水源確保のための補助事業でございます。

実施内容でございますが、補助金交付要綱に基づきまして、水源確保に要する事業費の一部として、事業費の2分の1、限度額70万円の補助を交付いたしております。

令和2年度は6件、418万7,000円の補助を実施しております。

以上で上下水道課の一般会計分の要点説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 歳入歳出決算書のほうですが、30ページの衛生手数料の清掃手数料の中に調定額があつて、若干不納欠損も出ておるんですが、収入未済額が121万1,341円ほどあります。

これはくみ取りの滞納じゃないかなと思うんですけども、ここらは頑張つて、備考欄を見ると前年度分は42万6,000円も徴収されておるんですけども、厳しい対応をせん限り、どんどん増えていくという可能性もあるので、その辺はどのような取組をなされてきて、結果的に121万円の未収入が出たというところを、教えていただきたいんですけども。

○金行委員長 答弁を求めます。

佐々木上下水道課特命担当課長。

○佐々木上下水道特命担当課長 この滞納整理につきましては、今、市で行っているやり方というのは、水道の給水停止に合わせて、例えば上下水道の使用料、浄化槽の使用料、し尿の使用料、これらが一緒に徴収できるもの、これについては給水停止等にに合わせて、これらの収入、し尿の収入についても一緒に相手の方と協議をしながら滞納の整理は進めておるんですけども、やはり、し尿のみであったりとか、浄化槽のみ、下水道のみ、要は水道が絡まない場合、この場合はどうしても下水道を止めることはできない、あるいはし尿についても止めることがなかなか難しい、あふれている状況の中でくみ取らないというところは、なかなかできていない状況ではございます。

当然ながら、当たり前の言い方なんですけど、今後ともやはり粘り強い交渉をしていかないといけないと、このように考えていますけれども、先ほど住宅政策課長が申しましたような整理の仕方、これらについても、やはり今後考えていく必要があるんだろうと考えております。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 るる担当課の説明を聞いたんですが、副市長は滞納整理対策本部の本部長だろうと思うんですが、もし間違っておったらほかの人に問いますけれども、副市長は今の住宅政策課の未収金の取組、下水道課の未収金の取組、これらを聞かれまして、どんな指示を出されておるのか、ちょっとお伺いします。

- 金行委員長 答弁を求めます。
米村副市長。
- 米村副市長 対策本部の本部長でございますが、債権の中にも、公債権それから私債権といろいろな種類もございますが、できる限りの対策を取るよう指示をして、今いろいろな検討をしております。
- 金行委員長 山本数博委員。
○山本(数)委員 もう一度お伺いしますが、時効中断の措置についての指示はなされて
いますか。
- 金行委員長 答弁を求めます。
米村副市長。
- 米村副市長 そちらについても指示をして、一緒になって本部会議でやっております。
- 金行委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたします。
ここで、建設部全体に係る質疑を行います。
質疑はありませんか。
熊高委員。
- 熊高委員 134ページの課題の過疎債云々というのがありますけれども、この内容についてもう少し詳しく説明いただきたいと思っております。
- 金行委員長 五島建設課長。
○五島建設課長 起債、安芸高田市に限らず広島県、国共にかなり財政のほう、圧迫を
してきております。
その中で、過疎債を道路関係、借入れておるわけですけれども、その借入金額につきまして、平成30年度、1億1,200万円余り、令和元年度が1億7,000万円余り、それで令和2年度決算額については事務事業評価シートにございますように9,560万円というように、年々減少しているということでございます。
それにより、やはり1路線に係る事業料も減ってくると。それで工事期間が長くなるというような状況になっているということでございます。
以上です。
- 金行委員長 熊高委員。
○熊高委員 143ページの市道道路維持関係ですけれども、市内6町ありますけれども、この費用の各支所単位の額というのは分かるでしょうか。
- 金行委員長 河野すぐやる課長。
○河野すぐやる課長 市道維持に係る支所ごとで、それぞれ集計はしております。
○金行委員長 熊高委員。
○熊高委員 あれば示していただきたいんですが。
○金行委員長 河野すぐやる課長。
○河野すぐやる課長 吉田工区につきましては2,300万円。八千代工区については800万円。

美土里工区については1,290万円。高宮工区につきましては1,140万円。甲田工区につきましては1,260万円。向原工区においては1,620万円となっております。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

この維持費の中には除雪等も入っておるんだと思うんですが、近年倒木による被害、倒木の処理、そういったものもあろうと思いますが、近年、倒木処理とかそういったことの分類といたしますか、そこら辺までは把握はされておりませんか。

○金行委員長

河野すぐやる課長。

○河野すぐやる課長

課題で申し上げました、支障木及び陰切りの要望が増えておるので、予算確保が必要と申し上げておりますが、令和3年度においては、支障木限りの予算を1,000万円頂いております。

各支所共に支障木、倒木等がありまして、年間で1,200万円程度必要となっております。

○金行委員長

ほかに質疑はありますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部に係る一般会計決算の質疑を終了します。

ここで、説明員退席のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて再開いたします。

ここで、認定第1号の審査を一時休止し、建設部、公営企業部に係る特別会計、公営企業会計決算の審査に移ります。

認定第5号「令和2年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を議題とします。

概要の説明を求めます。

小野建設部長。

○小野建設部長

それでは、令和2年度農業集落排水事業特別会計の決算の概要について御説明いたします。

農業集落排水事業は、市内6町、12処理区で事業を行っております。

歳入決算総額4億7,664万8,649円、歳出決算総額4億7,574万7,182円です。

歳出の主なものは、市内12処理区の施設の維持管理に関する経費、農業集落排水機能強化工事に要する経費です。

また、平成30年7月豪雨災害に伴う施設災害の災害復旧費に要する経費です。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。

○金行委員長

続いて要点の説明を求めます。

佐々木上下水道課特命担当課長。

○佐々木上下水道課特命担当課長 それでは、農業集落排水事業特別会計の決算の要点について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書の140ページをお願いいたします。

農業集落排水事業につきましては、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、市内12地区で事業を実施しております。

実施の内容ですが、下水道使用料の現年度分の収納額は7,814万7,000円で、収納率は99.39%でした。施設の管理につきましては、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化センター12施設、マンホールポンプなど、施設の適正な維持管理を行いました。

施設建設の関係では、国庫補助事業の採択を受け、農業集落排水機能強化工事（万年喜地区）を実施いたしました。主な工事内容は、流量計の更新工事を行いました。また、災害復旧費では、国の災害査定を受けて、平成30年7月豪雨により被災した、坂上地区マンホールポンプ圧送管の本復旧工事を完了いたしました。

成果としては、補助事業の1期工事4施設、これらの工事の完了を行いました。

次に課題ですが、業務の関係では、下水道使用料については現年度分の収納率を確保しつつ、滞納額の減少に努めていく必要があります。

施設管理の関係では、施設12地区の老朽化に対応していくため、ストックマネジメント計画等を策定し、計画的に施設の更新に取り組んでおりますが、今後、管路（マンホールポンプ施設）等についても老朽化に対応していくため、計画的な施設の更新に取り組む必要があります。

以上で農業集落排水事業特別会計の決算の要点について、説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第5号「令和2年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」審査を終了いたします。

次に、認定第6号「令和2年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計の決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

小野建設部長。

○小野建設部長 令和2年度浄化槽整備事業特別会計決算の概要について御説明いたします。

浄化槽整備事業は、下水道管路整備区域以外の地域において、市設置型浄化槽により事業を実施しております。

歳入決算総額3億2,639万5,163円、歳出決算総額3億2,622万9,442円です。

歳出の主なものは、市が管理する浄化槽3,333基の維持管理などに要

する経費と、新たに市設置浄化槽を54基設置した経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○金行委員長

続いて、要点の説明を求めます。

佐々木上下水道課特命担当課長。

○佐々木上下水道課特命担当課長

それでは、浄化槽整備事業特別会計の決算の要点について説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書の141ページをお願いいたします。

浄化槽整備事業は、集合処理区域以外の区域において、市設置型の合併浄化槽の整備を行い、水洗化率の向上に努めております。

実施内容ですが、下水道使用料の現年度分の収納額は1億4,059万9,000円で、収納率は99.35%でした。

施設の管理の関係では、生活環境の向上と公共等水域の水質保全を図るため、市が管理する3,333基の浄化槽について、定期的な保守点検・清掃・法定検査を実施し、適正な維持管理を行いました。

成果でございますが、令和2年度、54基の浄化槽の設置工事を行いました。

次に課題ですけれども、業務の関係では、下水道使用料については、現年度分の収納率を確保しつつ、滞納額の減少に努めていく必要がございます。

施設の管理の関係では、年々管理基数の増加、経年劣化により、維持管理費、修繕費、これらの増加が課題となっています。

以上で浄化槽整備事業特別会計の決算の要点について、説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって認定第6号「令和2年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第7号「令和2年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

小野建設部長。

○小野建設部長

令和2年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の概要について御説明いたします。

コミュニティ・プラント整備事業は、甲田町吉田口地区で事業を実施しています。

歳入決算総額598万1,984円、歳出決算総額594万5,941円です。

歳出の主なものは、施設の維持管理費に要する経費です。

詳細につきましては、担当課長から説明させます。

○金行委員長

続いて、要点の説明を求めます。

佐々木上下水道課特命担当課長。

- 佐々木上下水道特命担当課長　それでは、コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算の要点について説明いたします。
- 主要施策の成果に関する説明書の142ページをお願いいたします。
- コミュニティ・プラント整備事業は、生活環境の向上と公共水域の水質保全を図るため、甲田町吉田口地区を対象に事業を実施しています。
- 実施の内容としましては、下水道使用料現年度分の収納額は175万4,000円で、収納率は100%でございました。施設の管理の関係では、浄化センター、マンホールポンプ場の適正な維持管理を行い、生活環境の向上と水質保全を図りました。
- 課題でございますが、現在、機器更新の必要はございませんが、今後施設の状態を把握しながら、計画的な更新に取り組む必要がございます。
- 以上でコミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算の要点について、説明を終わります。
- 金行委員長　以上で説明を終わります。
- これより質疑に入ります。質疑はありますか。
- 〔質疑なし〕
- 金行委員長　質疑なしと認め、これをもって認定第7号「令和2年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
- 次に、認定第16号「令和2年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件を議題とします。
- 概要の説明を求めます。
- 小野建設部長。
- 小野建設部長　それでは令和2年度下水道事業決算の概要について御説明いたします。
- 決算書は別冊となっております。
- 令和2年度より、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の二つの特別会計を公営企業会計として、下水道事業会計に統合いたしました。
- 下水道事業の業務量としては、処理区域内の水洗化戸数3,393戸、1日の平均処理水量は2,974立米でした。
- 施設の維持管理費等営業収支に関わる第3条予算の関係ですが、収入合計8億1,340万8,910円、支出合計6億6,548万5,157円でした。
- また施設整備に係る第4条予算の関係ですけれども、資本的収入では4億2,308万5,000円、総支出額では6億6,755万9,343円でした。
- 主なものとしたしましては、下水道処理施設における維持管理経費及び向原浄化センターの長寿命化・耐震対策工事を実施したところです。
- 詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。
- 金行委員長　続いて、要点の説明を求めます。
- 佐々木上下水道課特命担当課長。
- 佐々木上下水道特命担当課長　それでは、安芸高田市下水道事業決算について説明をいたします。
- 下水道事業決算書の15ページをお願いいたします。

令和2年度安芸高田市下水道事業報告書1. 総括事項の5行目から7行目ですが、経営状況につきましては、1億4,792万3,753円の当年度純利益となりました。

次に、2行下の第4条予算に係ります資本的収支につきまして、税込みで収入不足額が2億4,447万4,343円を生じております。

この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額408万7,906円、引継現金等3,379万5,440円、当年度分損益勘定留保資金1億4,342万3,536円、未処分利益剰余金6,316万7,461円で補填をしております。

次に、下段の表(1)の普及状況です。

処理区内の人口は9,709人、水洗化済人口は7,666人、水洗化率は79%となっています。

次に18ページをお願いいたします。

1. 業務量、2. 処理量でございますが、年間総処理水量108万5,380立米、年間総汚泥処分料は1万520立米となっております。

次に、2. 事業収入に関する事項でございますが、下水道料金が令和2年度は1億7,232万7,003円となりました。

続きまして、13ページにお戻りください。キャッシュフローの計算書です。

1. 営業活動によるキャッシュフローは5億8,841万5,918円、2の投資活動によるキャッシュフローはマイナスの7,143万4,645円、3の財務活動によるキャッシュフローはマイナス1億6,895万1,792円でした。

以上のことから、資金増加額は3億4,802万9,481円で、資金残高は5,638万347円ですので、期末の残高は4億440万9,828円となっております。

決算書の9ページにお戻りください。

次に、令和2年度安芸高田市下水道事業剰余金処分計算書(案)について御説明をします。

上段右側に記載してあります令和2年度未処分利益剰余金は、令和2年の純利益1億4,792万3,753円です。

4条予算不足額への6,316万7,461円を引いた8,475万6,292円を繰越利益剰余金とするものです。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって認定第16号「令和2年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第17号「令和2年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件を議題とします。

概要の説明を求めます。

小野公営企業部長。

○小野公営企業部長

令和2年度水道事業決算の概要について御説明をいたします。

決算書は、先ほどと同様に別冊となっています。

水道事業の業務量といたしましては、全体給水戸数1万827戸、一日の平均配水量は7,340立米でした。

施設の維持管理費等営業収支に係る第3条予算の関係ですが、収入合計8億9,122万2,766円、支出合計8億9,450万9,471円でした。

また、施設整備に係る第4条予算の関係ですが、資本的収入では2億8,790万5,832円、支出総額は6億884万8,848円でした。

主なものといたしましては、各給水区域における施設維持管理経費及び配水管の更新工事、浄水場の設備関係の工事などを実施したところでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。

○金行委員長

続いて要点の説明を求めます。

聖川水道課長。

○聖川水道課長

水道事業決算について御説明をいたします。

水道事業決算書の15ページをお願いいたします。

令和2年度安芸高田市水道事業報告書、1.総括事項の3行目から5行目ですが、経営状況につきましては、328万6,705円の当年度純損失となりました。

次に、2行下の第4条予算に係ります資本的収支につきまして、税込みで収入不足額が3億2,094万3,016円生じております。

この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額2,507万443円、過年度分損益勘定留保資金1億3,638万8,116円、及び当年度分損益勘定留保資金1億5,948万4,457円で補填をいたしました。

次に、下段の表(1)給水状況です。

給水区域内の人口は2万5,051人、給水人口は2万1,390人となっております。料金の徴收件数は、令和2年度末で1万827件でした。

次に、17ページをお願いいたします。建設工事の概況です。

テレメーター更新工事1件、浄水場設備関係工事3件、水道管布設工事4件を実施いたしました。

18ページを御覧ください。

1.業務量(2)配水量でございますが、年間配水量に対する年間有収水量の率は、有収率80.6%となっております。

次に、2.事業収入に関する事項でございますが、水道料金が令和2年度は4億5,155万2,789円となりました。

続きまして、13ページへお戻りください。キャッシュフロー計算書です。

1.営業活動によるキャッシュフローは、3億8,835万5,240円。

2の投資活動によるキャッシュフローは、マイナスの2億5,070万4,435

円。

3の財務活動によるキャッシュフローは、マイナスの4,516万8,138円でした。

以上のことから、資金増加額は9,248万2,667円で、期末の残高は5億8,960万9,818円となっております。

決算書9ページをお願いいたします。令和2年度安芸高田市水道事業剰余金処分計算書(案)について御説明いたします。

上段右側にあります令和2年度未処分利益剰余金は、前年度の未処分利益剰余金から当年度純損失328万6,705円を引いた1億277万4,218円を繰越利益剰余金とするものです。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

決算書の5ページに損益計算書がありますけれども、これは単年度の収支を表しておるんだらうと思うんですが、いきなり営業関係で営業損失が3億6,900万円余り出しておるんですね。

それで営業外収益で他会計から繰入れをしてやられておるんですけども、全然改善の余地はないんでしょうか。

○金行委員長

聖川水道課長。

○聖川水道課長

営業収益等営業費用のところで、大きなマイナスが出ておる部分についてですが、ここを改善するに当たりまして、まず要因としましては、減価償却費が大きな額を占めておるといふものがあります。

これは、簡易水道も上水で統合しましたが、そこらの設備がたくさんあるというのも現状でございます。

これを少しでも改善していくということになりますと、一番上の給水収益、そこらあたりを増やしてくというのが、この営業損失の縮小に努めるには、ここしかないのかなという部分はあります。

以上です。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ございますでしょうか。

[質疑なし]

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって認定第17号「令和2年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終了いたします。

以上で、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時41分 休憩

午前11時43分 再開



- 金行委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
認定第1号「令和2年度安芸高田市一般会計決算の認定について」審査を再開いたします。  
これより教育委員会事務局の審査を行います。  
初めに、教育長より挨拶を受けます。  
永井教育長。
- 永井教育長 それでは、令和2年度教育委員会に係る決算について、御説明をさせていただきます。  
令和2年度につきましては、教育委員会におきましても、これまで経験したことのない新型コロナウイルス感染防止対策と並行しての授業展開を余儀なくされました。とりわけ、学校は幼児・児童生徒がいない中での新年度のスタートとなりました。  
そうした中、学校はどのようにして子供たちの学びを守るのか、また生涯学習につきましては、どのようにして社会教育・学術・文化に関する事務管理と執行を行うのかという、大きなテーマと向き合いながらの事務執行となりました。  
コロナ感染防止対策という初めての経験で、反省することもあります。GIGAスクール構想による1人1台端末の整備、また小中学校トイレの洋式化等、成果が上がったと考えております。  
詳細につきましては、教育次長、各担当課長から説明をいたします。  
御審議のほど、よろしく願いをいたします。
- 金行委員長 続いて概要の説明を求めます。  
宮本教育次長。
- 宮本教育次長 それでは、教育委員会の令和2年度の決算の状況について、概要を説明いたします。  
教育委員会の所掌する内容は、地方自治法第180条の8で定められたとおり、学校教育、社会教育、学術及び文化に関する事務を管理し執行を行っております。  
昨年度は、各種事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を最優先で取り組みを行いました。小中学校等の一斉休業や、関連行事の中止を余儀なくされましたが、学校現場においては、児童生徒の学びを保障するため、ハード・ソフトの両面から必要な対策を講じてまいりました。社会教育施設・体育施設においても、実効のある感染防止策に持続して取組を行いました。  
決算につきましては、教育費の歳出決算額を前年度と比較してみますと、1億9,448万8,000円、率にして10.3%の減となっております。  
主な増減の理由は、小中学校の校内高速通信インターネットや1人1台端末の整備により、情報教育推進基盤整備事業が2億8,603万1,000円の増となっています。  
一方で、中学校の施設整備や小学校の統合改修費などの普通建設事業

費が大きく減少したため、全体では、歳出決算額が約2億円の減となりました。

各課別・事業別の決算状況については、担当課長から事務事業評価シートにより説明をいたします。

以上で、令和2年度一般会計教育費に係る決算の概要についての説明を終わります。

○金行委員長 次に、教育総務課の決算について、説明を求めます。

柳川教育総務課長兼学校統合推進室長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長 よろしく申し上げます。教育総務課が所管をしますのが、学校統合推進室と合わせて6事業になります。

順次説明をいたします。

最初に156ページ、事務局総務管理事業です。

左側中央から下段にかけての実施内容を御覧ください。

教育委員会会議の開催、教育行政評価委員会の開催、それから教育委員の学校訪問、また昨年度は、新型コロナウイルス感染症の対策について、教育委員・学校それから事務局とで綿密に情報共有を行った事業でございます。

右側、成果でございますが、新型コロナウイルスの感染症対策におきまして、国の方針、情報を収集し、速やかに学校等へ提供したほか、一斉休業等への対応や再開後の感染症対策について、必要な措置を講じることができたことを挙げております。

課題としましては、教育行政評価委員会において、事務事業の執行状況についての点検・評価を行っておりますが、既存事業の改善や質を高める工夫につながるよう、点検・評価項目等の見直しを図る必要があるというふうに考えております。

続いて157ページを御覧ください。学校管理運営事業です。

実施内容欄にありますように、安全で豊かな教育環境整備のため、学校保健事業、学校安全事業のほか、小中学校施設管理事業として、教育環境整備のためのトイレの洋式化工事等を行いました。また、新型コロナウイルスの感染症対策のため、空調整備であるとか、あるいは必要物品を確保し、対策を講じております。

成果としては、学校環境改善のためのトイレ洋式化改修を実施をし、併せて非接触型の自動水栓やドライ方式に改修することで、結果的に感染防止対策にもつながったと考えております。それから、設備品等の整備によって、一定の新型コロナウイルス感染症対策の体制が整備されたこと、また学校の長寿命化計画を策定し、今後計画的な施設改修の指針・方針を整備できたことを挙げております。

課題といたしましては、収束が見通せない感染症対策につきまして、今後も不断の対応が必要なこと、また経年劣化で老朽化対策が進んでおりますので、学校施設のさらなる施設の長寿命化に取り組む必要があるというふうに考えております。

続いて、158ページをお願いします。情報教育推進基盤整備事業です。決算額が3億3,528万7,000円となっており、教育総務課が所管する事業では一番大きな事業となっております。

実施内容は、GIGAスクール構想に基づく環境整備ということで、1人1台端末の購入や校内ネットワークの整備を行いました。それから、ICT環境の機器整備ということで、教師用のタブレット端末の導入であるとか、あるいは電子黒板の追加の整備等を行っております。

成果といたしましては、GIGAスクール構想に基づいた整備をできたことをまず1点挙げておりますのと、特別支援学級あるいは中学校の教師用にもタブレット端末を52台整備したことを挙げております。

今後の課題といたしましては、教員の長時間勤務と多忙化を解消するための校務の情報化が図れるよう、校務支援システムを今後導入したいというふうに考えております。

続いて、159ページをお願いいたします。就学援助事業です。

実施内容にありますように、児童生徒就学援助費、経済的な理由によって就学が困難な世帯に対して給付を行うものでございます。

また、新入学生を対象にした学用品の前倒しの支給といったことも行っております。あと、特別支援学級の就学奨励費、幼児教育の保育の無償化、奨学金の貸付等を行っております。

この奨学金貸付につきましては、若者定住対策の一環として、本市の奨学金を利用していた方が、安芸高田市内に居住している間の奨学金返還を免除する制度を創設しております。これにより、償還免除を行っております。

成果としましては、奨学金の貸付制度におきまして、他の奨学金との併用をこれまで不可としておりましたけれども、要件を可に改正をし、制度の拡充を図ったことを挙げております。

課題としましては、奨学金の滞納繰越分について、不定期的な納付はあるんですが、定期的な納付に至っていないということから、今後も滞納繰越分についての引き続いての徴収に努力してまいります。

次に、160ページをお願いいたします。給食センター運営事業です。

昨年度も、安心安全な給食の提供に努めてまいりました。

成果としまして、令和3年2月に、広島駅弁当が安芸高田アグリフーズからの撤退表明をいたしました。4月以降も継続して給食提供できるよう、現在広島アグリフードサービスと委託契約を締結することができております。

今後は、この給食運営業務を複数年契約できるよう、委託業者を決定する必要があるというふうに考えております。これについては今既に、今年度事業を進めておるところでございます。

続いて、最後161ページを御覧ください。学校規模適正化推進事業でございます。

実施内容につきましては、昨年度繰越事業と現年事業とあるわけです

が、新型コロナウイルスの関係によりまして、閉校記念誌の発行が遅れておりましたが、昨年度繰越事業として、まず閉校記念誌の作成・配布ができたこと、それから閉校記念事業も実施をできたこと、また現年事業としては、高宮小学校の開校式、それから閉校になった学校2校の閉校式をそれぞれ、時期は遅れましたが、コロナ対策を講じた上で実施内容、並びに成果として挙げております。

課題につきましては、今後、小学校の統合は一定程度終了したと考えますが、今後子供たちにとって望ましい教育環境の整備という視点に立って、中学校の規模適正化について総合的に検討を進め、基本的方向性を示す必要があるというふうに考えております。現在、この事務に取り組んでおります。また、閉校になった学校の物品処分を含めて、未利用財産の処分を今後も引き続いて進めていきたいというふうに考えております。

教育総務課の要点の説明については以上でございます。

○金行委員長

以上で説明は終わりますが、質疑は13時より行いたいと思います。ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて教育総務課の質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

田邊委員。

○田邊委員

158ページの成果と課題のところの課題で、教員の長時間勤務とそういったものを解決するために、総合型校務支援システムというものを導入すると書いてあるんですけども、いわゆる長時間勤務は何が原因で長時間勤務になっていて、このシステムを導入するとどういった具合に、どんなことが解決するのか、そういったことを詳しく教えてください。

○金行委員長

答弁をお願いします。

柳川教育総務課長。

○柳川教育総務課長

学校の先生方の勤務というものは、もちろん学校に関わることなんですけど、非常に複雑で多岐にわたっているというふうに考えています。

それでこの総合型校務支援システムというのは、そもそも学校の先生が、学校現場で行う、指導とかではなくて事務の部分です。例えば成績を付けたり、テストを考えたりというものもあるんだと思うんですけども、あるいは生徒の状況を管理したりといったような、そういったものをシステムに入れることで一元化できるということにつながると思います。

したがって、一旦その子の、例えば小学校1年生の時点でそれを入れておけば、中学校を卒業するまで過去からのその子の状況を把握することもできますし、そういった意味で、主には事務の、指導する以外の学

校で行う事務の効率化を図るために、これを導入したいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 決算書のほうですが、123、124ページになりますが、教育費の教育総務費、事務局費ですが、17の備品購入費が320万円から不用額になっています。

それでこれだけの銭を使わなかったというのはもったいないと思うんですが、どうしてこんなことが起きたんでしょうか。

○金行委員長 柳川教育総務課長。

○柳川教育総務課長 この決算書の124ページのところの備品の決算額、予算額1億7,000万円余りございます。

これは、G I G Aスクール構想の推進によって、1人1台パソコンを整備しましたけれども、それが主に、ほとんど1億6,000万円ぐらいの決算になっていますので、その入札残ということで不用額となっております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

山根委員。

○山根委員 事務事業評価シートの157ページ、成果指標なんですけれども、各種法定点検での指摘件数が、計画値の倍、実績値がです。これについての説明を求めます。

○金行委員長 柳川教育総務課長。

○柳川教育総務課長 学校施設の各種法定点検での指摘件数なんですけど、学校施設、老朽化の状況が著しいということで、計画と違いますか、実際の指摘件数が37件と多かったわけですが、内容的には法定検査で特定建築物の設備点検であるとか、消防用設備、これが一番多く21件ございます。それから続いて自家用電気工作物の点検の結果、指摘件数が14件ございます。

毎年度法定の点検に従って検査を行い、その指摘があった事項については順次補正予算等で対応していくといったような形で進めさせてもらっております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了します。

次に学校教育課の決算について、説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 失礼いたします。学校教育課は9事業ございます。

162ページ、学力向上推進事業から御覧ください。

主な実施内容は、小中学校に、非常勤講師・学習補助員を配置し、教

科指導、日本語指導等の支援を行いました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、国の補助金等を活用し学習補助員等を追加配置しました。全国学力・学習状況調査は中止となりましたが、市の学力調査を実施しました。また、令和3年度から使用する中学校用の教科書採択、教師用指導書等の整備を行いました。

成果としましては、国の補助金を活用して学習補助員を増員することで、感染防止対策を行いながら学習活動を進めることができました。

課題としましては、深く思考させていない授業が多く見られることから、思考を深める授業作りを進めるとともに、学力を下支えする学び合う集団作りを合わせて行う必要があると考え、取組をしています。

続いて163ページ、体力向上推進事業です。

主な実施内容は、部活動指導員・外部指導員を配置し、専門的指導者による技能の習得と教職員の部活動への負担軽減を図りました。

成果としましては、部活動指導員等の配置は、生徒にとっては専門的技能の習得ができ、併せて教職員にとっては、子供と向き合う時間の確保がこれまで以上にできる等、満足度が高いことです。

課題としましては、令和2年度体力・運動能力調査が中止となりました。

コロナ禍での運動不足による体力低下を防ぐためにも、各学校において改善計画を策定し、具体的に取組を行っていく必要があると考えています。

164ページ、生徒指導推進事業です。

主な実施内容としましては、不登校児童生徒の居場所作りとしての適応指導教室の運営、そして多様化する生徒指導上の諸問題に対し、関係機関とが連携を取りながら取組を行いました。

成果としましては、LAN整備等適応指導教室の教育環境を充実させることができました。また、暴力行為、いじめの認知件数は、小中学校とも減少しました。

一方、課題としましては、コロナ禍や児童生徒を取り巻く社会状況の中で、不登校児童生徒が増加しております。よりきめ細やかな対応を行う必要があります。

続いて165ページ、国際教育推進事業です。

主な実施内容としましては、市内の小中学校及び幼稚園に外国語指導助手を派遣し、外国語活動と外国語科を担当する教員の指導を補助しました。併せて、アドバイザーの派遣、英検公費負担を実施しました。

成果といたしましては、派遣契約によって、外国語指導以外の時間の活動も可能となり、より身近に外国語に触れる時間を確保することができました。英検公費負担事業では、学校が積極的に事業を進めたことで、高い受検率・合格率を維持できました。

課題としましては、令和3年度でALTの派遣契約が満了します。今

後の外国語指導助手の契約について、その効果・必要性等を検討していく必要があります。

次に166ページ、特別支援教育推進事業です。

主な実施内容としましては、配慮が必要な児童生徒の実態に即し、教育介助員を配置しました。また、特別支援教育の専門家を学校に派遣し、個別実態に対応した指導・助言を行いました。

成果としましては、平成26年度から始めた通級による指導の指導体制が確立し、多様な学びの場を提供する取組が定着してきております。

課題としましては、特別支援教育の充実のため、教育介助員の研修機会を今後も増やしていく必要があります。

167ページ、開かれた学校づくり推進事業です。

実施内容としましては、コミュニティ・スクールを全市に展開し、市内6中学校区において学校運営協議会を立ち上げました。

成果としましては、コロナ禍ではありましたが、学校運営協議会を開催し、目指す子供の姿を共有し、学校教育活動に反映することができました。

課題としましては、コミュニティ・スクールをさらに軌道に乗せていくための取組が必要と考えております。

168ページ、人材育成事業です。

この事業は、管理職の研修会を定期的実施して、服務規律の確保及び人材育成に努めました。令和2年度は、学校におけるコロナ対応の方向性について何度も臨時校長会を開き、適宜、確認を行いました。また、教育活動や感染症対策の教職員の負担軽減のため、県の事業を活用し、スクールサポートスタッフを配置しました。

成果としましては、学校と定期的に、または臨時に委員会等を開くことによって情報共有と意識統一を図り、コロナ禍での学習活動を進めることができました。また、スクールサポートスタッフを増員配置したことで、教職員の負担軽減も図ることができました。

課題としましては、教職員の働き方に対する意識の醸成をさらに図っていく必要があると思っております。

169ページ、安芸高田教育推進事業です。

令和2年度は、特色ある学校づくりに関する事業、集団宿泊体験、ふるさと学交流会など、コロナ禍で多くの事業が中止となりました。

成果としましては、そうした中においても体験活動等を行えるよう、感染症対策を取りながら、できる事を実施しました。

課題としましては、より子供の主体性を引き出すことを重視し、ふるさと学の方向性を整理する必要があると考え、今年度は新たに、未来チャレンジ探究学習として取組を進めております。

最後に、170ページ、幼稚園管理運営事業です。

吉田幼稚園に医療的ケアが必要な幼児に対する看護師の配置や、3歳児の受入れができるよう、規則などの整備を行いました。



成果としましては、3歳児受入れのための体制を年度内に整えることができ、また、医療的ケア児の小学校就学に向けて関係者と連携を取ることで、見通しをもって支援体制を整えることができました。

課題としましては、将来的な認定こども園への移行を視野に、幼稚園の在り方について、引き続き担当課と連携を図っていく必要があります。

以上で学校教育課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

163ページの健やかな体の育成の中で、部活動指導員ですか、部活動指導員と外部指導者という二つの名称があるんですけども、部活動指導員というのは身分はどうなんでしょうか。それで外部指導者の身分はどうなんでしょうか。とりあえずこれが1点。

○金行委員長

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長

部活動指導員は、会計年度任用職員の位置付けにありまして、報酬として支払いを行っております。それから一方の外部指導者については、謝礼金ということで、都度お支払いをするということになっております。以上です。

○金行委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

部活動指導員は、市内3校で4部の活動に配置されてありますけれども、これ中学校ですか、中学校だと6校あるんですけども、他の校は要請がなかったんですか。

○金行委員長

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長

部活動指導員は、身分的に土日の大会とかも指導ができ、その大会にも参加できるような専門性を持った方です。

それで、そういう方を充てがうための人材も、今、不足しているところですよ。

それから、学校との部活動の種類もありまして、そこでかなうところから配置をしておる状況でございます。

○金行委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

外部指導者の件ですが、市内1校6部に配置しというのは、実施されたのは1校に配置して、その学校の六つのクラブへそれぞれ配置したということですか。

それともこれを基準に、全校対象に、こういう形で全部へ配置したということですか。

○金行委員長

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長

市内1校6部活動というのは、これは外部指導者は学校がお手伝いしてほしいという声が上がったところが、学校が外部指導者を見つけてくるというところで、今は1校、具体的に言うと吉田中学校だったんですが、吉田中学校が6部活動のボランティアが、ほぼボランティアに近いんですが、その方をお呼んでおられるということです。

- 金行委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 予算書でいったら、中学校管理費か小学校管理費かの中の報酬か報償費か何かに、その予算はあるんでしょうか。
- 金行委員長 内藤学校教育課長。
- 内藤学校教育課長 163ページの体力向上推進事業のコストの情報のところに報償費、外部指導者謝礼というところがありますが、このたび決算でいうと13万4,000円、そこに該当します。
- 山本(数)委員 予算は。
- 金行委員長 内藤学校教育課長。
- 内藤学校教育課長 ページ数で言えば126の体力向上推進事業費が備考欄に載っておりますので、予算的には124ページの報償費の中での支出になります。
- 金行委員長 よろしいですか。適切に答えてくださいよ、あやふやに答えないで。よろしいですね。
- 内藤学校教育課長 はい。
- 金行委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 同じく163ページの体力向上推進事業の活動指標の中の、ラジオ体操指導者招聘校数というのが、これ実績は未実施ということなんですけれども、これはどういう事業を想定されていたんでしょうか。
- 金行委員長 内藤学校教育課長。
- 内藤学校教育課長 ラジオ体操の指導者については、ラジオ体操の1級を持っておられる方の講師を毎年派遣しておりますが、この協会のほうから、コロナ禍の関係で講師を見送るということがありましたので、このたび14校に当初予定しておりましたが、未実施ということになっております。
- ラジオ体操のそれぞれの型の指導とか、ラジオ体操をするときに腕を伸ばしたり、どういうところに注意してやればいいというところを、この講師の方が来て子供たちに教えていただくようにしております。
- 金行委員長 南澤委員。
- 南澤委員 小学校、中学校合わせて14校ということでしょうか。
- 金行委員長 内藤学校教育課長。
- 内藤学校教育課長 はい、計画ではそのようにしておりました。
- 金行委員長 ほかに質疑ございませんか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 162ページの課題の2点目に、深く思考させていない授業が多く見られるということですが、具体的にはどういう状況を指すのでしょうか。
- 金行委員長 内藤学校教育課長。
- 内藤学校教育課長 指導主事が学校訪問等も行っております。それで、その中にもあるんですけども、例えば、授業が細切れになったりとか、一つの学習がつながっていない作業的なことになっているということで、思考が伴っていないというような分析もありました。

また、学習意欲を高めることにつながっていない、学びに向かえてない集団づくり、学級づくりが多くあるということで課題として挙げております。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 非常に、教育ですから難しいんだと思うんですけども、細切れとかそういった状況も含めて、落ち着いた授業でないということなのかなと思いますけれども。

それを具体的に、課題をどんなふうにしたら解決できるというふうに、今後、今年度も含めてやられておるんでしょうけれども、もう少しその辺を分かりやすくお知らせいただきたいと思います。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 現行の文科省が示しております学習指導要領では、いわゆる主体的、対話的で、深い学びを追求するよという事で様々な施策が出されておるわけです。

少し誤解を招く表現になるかも知れませんが、ややもすると、やっぱりこれまで重視されてきたような記憶型、暗記型の表面的なところだけを指導するという傾向が見られたわけですが、本市は、そこらを改善するために、数年前から学び合いの学習ということで、やはり、子供一人一人の学びにとっては、共に学ぶ仲間が必要ということの考え方に立ち、ペアでありますとか4人グループを基本としておりますが、グループでの学び合いを通して、それぞれ個々が自分の学びを深めていくということに取り組んでおるわけですが。

そこらで、先ほども少し出ましたが、言葉で言いますと、いわゆる探求というんですかね。表面的な、何かを覚えたり暗記したりということではなくて、一つ一つのことを科学的に証明する力ですとか、そういった探求していく力をつけるというところが、まだ必ずしも十分でないということの中で先ほどのような表現を使わせていただいているということです。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 下のほうの2行くらいにそういうことを書いてありますので。だから、集団でお互いが高め合うという状況をつくるということ、これがなかったから、結果的にテストの点数も伸び悩んだというふうに捉えていいんでしょうか。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 短絡的に、そのことだけを理由に挙げるということにはいらないかと思いますが、大きな要因の一つは、やはりそこらあたりに、まだ本市における授業改善の余地というのは残されているというふうに捉えているところです。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了いたします。

次に、生涯学習課の決算について、説明を求めます。

児玉生涯学習課長。

○児玉生涯学習課長 それでは、生涯学習課の主要事業につきまして、説明をいたします。

171ページをお開きください。人権教育・家庭教育支援事業です。

参加体験学習である親の力を学び合う学習プログラムを1回実施したほか、関係の職員研修に参加をいたしました。参加型体験学習の進行役であるファシリテーターを担う新たな人材の育成が課題でございます。

次に、172ページ、成人教育事業です。

市民セミナーにつきましては、感染症の状況を見ながら、また、基本的な感染予防対策を講じながら、九つの講座を実施しましたが、高齢者大学については年間を通じて中止といたしました。市民セミナーでは、ウイズコロナ、新しい生活様式に対応した内容の講座を中心に実施をいたしました。高齢者大学の中止により、高齢者の皆さんの社会参加、交流の場を持つことができませんでした。

次に、173ページ、青少年教育事業です。

子ども教室6講座、子どもふるさと探検隊の教育を6回実施をいたしました。児童5、6年生を対象とした放課後の学習支援の場である地域未来塾については、感染症の影響により、10月の開始となりました。また、子ども科学教室は中止、成人式は延期としました。子ども教室は、通常であれば、人と人の距離が近くなりがちでございますので、今後も、基本的な感染症予防対策に留意しながら実施する必要があります。

次に、174ページ、文化センター運営事業です。

多くの事業を中止といたしました。映画上映会を1回、市民の皆さんの芸術作品等を展示するあきたかた市民文化祭「展示芸術の祭典」を9月27日から10月3日までの期間、実施をしました。コロナ禍の中、展示芸術の祭典を実施し、市民に発表の場を提供することはできましたが、初日と最終日の関連イベントは中止としたため、例年より入場者数が少ない結果となりました。

次に、175ページ、美術館運営事業です。

展示棟では、12人の入館作家による常設展のほか、企画展を実施、市民ギャラリーでは八千代中学校生徒の作品展や市観光協会フォトコンテスト作品展などを行いました。また、児童生徒の自画像コンクール、市民を対象とした水彩画コンクールの実施と入賞作品の展示も行ったところです。

市内唯一の美術館ではありますが、入場・入館者数は減少傾向にあり、施設の運営方法等の見直しが今後の課題です。

次に、176ページ、スポーツ振興事業です。

感染症の影響により、計画していた教室、大会を全て中止としました。関係団体が実施する大会等も多くが中止となり、補助金交付額も計画の

81%となりました。限られた職員の中で負担軽減のため、市が関与する大会等を精査する必要があります。

次に、177ページ、保健体育総務管理事業です。

年3回の全国大会等出場選手壮行会、湧永レオリック応援事業、サンフレッチェユース3年生を送る会、全て中止となりました。

次に、178ページ、社会教育総務管理事業です。

各文化センターで社会教育事業を進めるため、6館、8名の社会教育指導員を配置しております。専門的な知識、技能を習得するため、広島県等の主催する研修を受講するほか、月1回、社会教育指導員と生涯学習課担当職員による事業企画調整会議を実施しております。

次に、179ページ、社会教育施設維持管理事業です。

各文化センター等社会教育施設の維持管理を年間を通じて行いました。多くの文化センターは老朽化が進むとともに、利用人数も減少傾向にあること、今後、維持修繕等の経費がかさんでくることから、管理計画の見直しが急務でございます。

次に、180ページ、図書館運営事業です。

4か月相談の機会を活用してブックスタートパックを無料配布するブックスタート事業、小学校5年生を対象とした子ども司書養成講座を実施しました。また、新型コロナ臨時交付金を活用しまして、図書資料の充実を図りました。特に、中央図書館の時代に応じた魅力ある図書館づくりが今後の課題でございます。

次に、181ページ、体育施設維持管理事業です。

社会教育施設と同様に、施設の老朽化と現在の利用状況から、管理計画の見直しに向けた取組が課題です。小学校プールを活用した夏季プール開放事業は、感染症の影響により中止といたしました。

次に、182ページ、文化財保護事業です。

史跡の保存活用に関わり、郡山城跡に関する保存活用計画を策定し、甲立古墳については事前遺構確認調査を実施しました。史跡の整備については、今後も中長期的な視点で進めてまいります。

次に、183ページ、歴史民俗博物館運営事業です。

感染症の影響により、企画展を1回、公開講座を2回中止としました。休館の措置や全国的な人流抑制のあおりを受けまして、年間入館者数は令和元年度から約4,000人減少しました。

一方で、動画製作配信に力を入れ、広報啓発活動の充実を図ったところ です。

毛利元就没後450年、2023年の入城500年を契機に入館者数の増加を図りたいと努力しているところですが、感染症の状況から、現在も厳しい状態が続いております。

最後に、184ページ、国際交流事業です。

中学生のニュージーランドへの派遣事業、ニュージーランドからの訪問団の受入れを計画しておりましたが、感染症の影響により中止としました。

この国際交流事業の柱であった中学生の派遣事業が中止となりましたので、今後の交流活動の見直しが当面の課題でございます。

説明は以上です。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

芦田委員。

○芦田委員 182ページの文化財保護事業について、質疑をします。

令和2年度事業で郡山城跡の危険木、支障木の伐採と登山道の整備修繕を実施されていますが、8月11日からの大雨災害により、郡山城の土砂崩れが数か所発生しています。

特に、御蔵屋敷跡から姫の丸の檀に向かう登山道の間あたりで登山道の崩落が発生し、杉の大木が登山道に倒れ込み、通行不能になっています。また、イノシシ対策や遺構の保護を実施されてきた猿掛城跡は、8月13日の大規模土砂崩落により、現在、登山道入り口付近で大木が何本も倒れたままになっており、登山は不可能な状態です。

文化財保護維持事業は、令和2年度も危険木の伐採、登山道の整備など、計画的に実施されていますが、毎年継続していくべき事業です。

特に、今年の毛利元就没後450年と2年後の毛利元就郡山城入城500年記念事業には、商工観光課や教育委員会などが連携して取り組んでおられます。

このたびの災害への調査は済んでおられると思いますが、災害により郡山城と猿掛城の遺跡や遺構への影響はなかったのか、また、現在、取り組んでおられる記念事業への影響はないのか、伺います。

○金行委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時37分 休憩

午後 1時37分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

児玉生涯学習課長。

○児玉生涯学習課長 お尋ねの毛利城跡の被災状況に関しての取組ということだろうと思います。

まず、郡山城跡の姫の丸の跡に向けての登山道崩落につきましては、ただいま通行止めの措置を取っておりますが、御存じいただいていますように、別の迂回路もございますので、御不便をおかけしますが、当面はそちらを通っていただくということになるかと思えます。

当該崩落箇所ですけれども、今のところ、文化庁の補助事業を活用して復旧をする予定としております。

もう一つ、猿掛城跡の被災箇所ですが、治山事業のほうで進めていただくようになっております。そちらのほうの様子を見ながら、登山道の復旧のほうを検討してまいりたいと思います。

これも、本丸のほうに上がっていくに当たっては、弘元墓所のところからかなり遠回りになりますので、当面、御不便をおかけしますが、もし、工事のほうの状況が許せば、仮設の何かを検討したいと考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますか。

田邊委員。

○田邊委員 171ページのファシリテーター養成講座についてお聞きしたいんですけども、実施内容について、この参加人数が横棒になっているという、これは参加者がいなかったということなんでしょうか。それとも、養成講座そのものが実施されてないということなんでしょうか。

○金行委員長 児玉生涯学習課長。

○児玉生涯学習課長 親プロの講座につきましては、PTAとか子供会、そういった団体から要請を受けて開催を支援させていただくというものでございますが、感染症の影響で要望は、実はありませんでした。皆さん、自粛をされてです。

何もしないというわけにはいかないもので、生涯学習課のほうで、自主的に開催をさせていただいたものが1回、参加者数18人ということになります。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員 176ページの事業費が200万円余り減額になっていきますけれども、この内訳を、もう一度教えていただけますか。

○金行委員長 答弁を求めます。

児玉生涯学習課長。

○児玉生涯学習課長 減額の主な理由ですけれども、主には、先ほど申し上げましたようにスポーツ関係団体の補助金の関係で、多くの大会等を中止とされたので、補助金額が予定よりは少なくなったということで、全部で補助団体が6団体ありますが、全体で185万8,000円の減額ということになっております。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 平均的にみんな減ったということに捉えていいんですか。

○金行委員長 児玉生涯学習課長。

○児玉生涯学習課長 概ね平均的ではありますが。もう一つ、カヌー協会が実はありますけれども、カヌー協会のほうが今回、申請をされていらっしゃいません。

以上です。

- 金行委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑ございませんでしょうか。  
南澤委員。
- 南澤委員 174ページの文化センター運営事業の中で、事業概要のところに優れた文化芸術鑑賞機会の提供を行うというふうにあります。  
映画の鑑賞事業をされているかと思うんですけども、この映画の選定に当たっては、どのような形で行っているのでしょうか。
- 金行委員長 児玉生涯学習課長。  
○児玉生涯学習課長 教育委員会が行う事業でございますので、教育的な内容ということももちろん配慮いたします。今回行いましたドクタードリトルというのは、動物のドリトル先生です。それが原作になる映画ですけども、それを現代風にアレンジした映画ですが、動物愛、人間愛にあふれた映画だということで選定をいたしました。  
以上です。
- 金行委員長 南澤委員。  
○南澤委員 意思決定にはどのような方が参加して行われているのでしょうか。  
○金行委員長 児玉生涯学習課長。  
○児玉生涯学習課長 そのとき、そのときということもあるでしょうけれども、このたびに当たっては、課内で幾つか出して、案を。それで社会教育指導員等の意見も聞きながら、最終的には起案をして決めていくという格好でございます。  
以上です。
- 金行委員長 南澤委員。  
○南澤委員 いろんな文化芸術のジャンルというのは幅広くあると思います。その中で、市民の主体的な意思ですよね。そういったものがこの事業に取り込めるような方向性も、ぜひ検討いただければなというふうに思いますので、これは要望としてお伝えいたします。  
答弁は結構です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。  
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。  
ここで教育委員会事務局全体に係る質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
答弁の修正ですか。  
答弁の修正を認めます。  
内藤学校教育課長。  
○内藤学校教育課長 すみません。答弁の修正をお願いいたします。  
学校教育課の中で、山本委員から体力向上推進事業の外部指導員の報酬費の予算書の場所、支払い場所のことにについて質疑がありましたが、再度、訂正させていただきます。



決算書の123ページ、目の学校教育振興事業費の中にあります一番下、下段の報償費の中に外部指導者の報償がそこで、謝礼が支払われておりました。外部指導員の報酬については、その1のところでは支払われてお

りません。部活動指導員が報酬のところでは、

○金行委員長 山本委員、よろしいですか。

(「よろしいです」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑ございませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時45分 休憩

午後 1時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより議会事務局の審査を行います。

概要の説明を求めます。

森岡議会事務局長。

○森岡議会事務局長 それでは、議会費の令和2年度決算概要の説明をいたします。

議会費の決算額は1億6,221万7,000円です。令和元年度と比べて、1,673万1,000円の減額となりました。

減額となりました主なものは議員人件費でありまして、任期満了による改選により議員定数が2名減となったことによるもの、及び新型コロナウイルス対策経費への充当を目的に議員の期末手当を減額したことによるものです。

これによりまして、議会費が一般会計に占める割合は0.7%となり、前年度の0.8%と比べ、0.1%減少しております。

議会事務局の事務事業は、議会運営全般の適切な執行の補佐に加え、議会の庶務的事務、正副議長秘書、議会広報や調査研究など大きく3項目の事業に区分し実施しております。

各事業の詳細につきましては、評価シートに基づき、事務局次長が説明をいたします。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

國岡議会事務局次長。

○國岡議会事務局次長 失礼します。それでは、説明をさせていただきます。

まず、説明書の185ページをお願いします。

議会運営事業は、本会議、委員会、それから、全員協議会の開催及び運営などに係る事業です。決算額は令和元年度から55万815円マイナスの399万5,978円となりました。

減額の主な要因ですけれども、コロナ禍による出張の減少と議員定数が2名減ったことによる費用弁償の減少です。

実施内容ですけれども、本会議と臨時会を各4回、延べ26日開催しております。委員会の開催状況は、(1)の議会運営委員会から(10)の全員協議会で合計100日を開催しております。

次に、成果と課題についてです。

まず、成果ですけれども、議員間の共通認識を図るため、これまでの先例や申合せ事項を整理した先例集に、議会関係の例規、規則等を追加して、1冊にまとめた例規集を作成し、お配りできました。先例集をまとめたことにより、事務局の事務のスピード化にもつながっております。

会議録の作成では、令和元年度までは作成期間の目標を5か月としておりましたけれども、令和2年度から目標を4か月に短縮し、目標を達成しております。

続いて、課題ですが、会議録の作成期間をさらに短縮するとしております。会議録は本来、次回の定例会が開会するまでに作成する必要があると考えられますので、再度、工程を見直す必要があると考えております。

186ページをお願いします。

議会広報事業は、議会活動の周知を図る事業で、決算額は令和元年度から62万4,822円マイナスの121万1,210円となりました。

減額の主な要因ですけれども、支出は例年とほぼ同様ですが、令和元年度にはYouTube配信用のパソコンの整備や会議録検索システムの改修を行ったことが原因となっております。

次に、実施内容ですが、議会だよりの発行を行い、本会議の中継は延べ25日行っております。

続いて、成果と課題です。

成果としては、傍聴者やYouTube視聴者が大幅に増加しております。

課題ですが、市民の関心の高い内容をホームページに掲載し、議会の見える化を図るとしてしております。まずは、委員会の会議録の公開から取り組む必要があると考えております。

187ページをお願いします。

最後に、議会調査事業でございますが、議会調査事業は、議会、委員会、議員が調査研究を行うための事業で、決算額は令和元年度から334万5,249円マイナスの87万7,116円となりました。

減額の主な要因は、コロナ禍により、常任委員会の先進地視察を見送ったことと、政務活動費による先進地視察と研修の参加を自粛されたことによるものです。

次に、成果と課題についてです。

まず、成果ですが、政務活動費は使途基準を遵守した支出の徹底がなされております。また、次期議会への申し送りや議会基本条例の検証を行うなど、議会、委員会活動のフィードバックを行う取組ができました。

続いて課題ですが、コロナ禍において、地域懇談会などの意見交換会を実施する方向に向けて、開催方法を検討する必要があると考えております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって議会事務局の審査を終了し、認定第1号「令和2年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時53分 休憩

午後 1時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、認定第1号「令和2年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第17号「令和2年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」までの17件について、討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○金行委員長

討論なしと認め、討論を終結とします。

ここで、採決の方法についてお諮りします。

討論がありませんでしたので、本案17件については一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長

異議なしと認め、さように決定しました。

これより採決を行います。

認定第1号「令和2年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第17号「令和2年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの17件を、起立により一括して採決します。

本案17件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○金行委員長

起立多数であります。

よって、本17件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等がございましたら発言を願います。

〔発言なし〕

○金行委員長　それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長　異議なしと認め、さように決定しました。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りします。

本委員会の所管事務につきましては、調査の必要性が生じた場合、閉会中においても調査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長　異議なしと認め、さように決定しました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申出を行いたいと思います。

以上で、「閉会中の継続調査について」を終了いたします。

以上をもって、第8回予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時59分 閉会